

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年3月1日
(第15期) 至 2020年2月29日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(E03462)

第15期（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2020年5月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

目 次

	頁
第15期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【事業等のリスク】	14
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4【経営上の重要な契約等】	31
5【研究開発活動】	31
第3【設備の状況】	32
1【設備投資等の概要】	32
2【主要な設備の状況】	33
3【設備の新設、除却等の計画】	38
第4【提出会社の状況】	39
1【株式等の状況】	39
2【自己株式の取得等の状況】	48
3【配当政策】	49
4【コーポレートガバナンスの状況等】	50
第5【経理の状況】	80
1【連結財務諸表等】	81
2【財務諸表等】	139
第6【提出会社の株式事務の概要】	150
第7【提出会社の参考情報】	151
1【提出会社の親会社等の情報】	151
2【その他の参考情報】	151
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	151
監査報告書	
2020年2月連結会計年度	153
2020年2月事業年度	157
内部統制報告書	159

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第15期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益	(百万円)	6,045,704	5,835,689	6,037,815	6,791,215	6,644,359
経常利益	(百万円)	350,165	364,405	390,746	406,523	417,872
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	160,930	96,750	181,150	203,004	218,185
包括利益	(百万円)	144,603	116,175	186,072	184,963	231,253
純資産額	(百万円)	2,505,182	2,475,806	2,575,342	2,672,486	2,757,222
総資産額	(百万円)	5,441,691	5,508,888	5,494,950	5,795,065	5,996,887
1株当たり純資産額	(円)	2,683.11	2,641.40	2,744.08	2,850.42	2,946.83
1株当たり当期純利益金額	(円)	182.02	109.42	204.80	229.50	246.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	181.84	109.31	204.63	229.31	246.85
自己資本比率	(%)	43.6	42.4	44.2	43.5	43.4
自己資本利益率	(%)	6.9	4.1	7.6	8.2	8.5
株価収益率	(倍)	24.7	40.2	21.8	21.3	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	488,973	512,523	498,306	577,878	576,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△335,949	△371,602	△240,418	△557,497	△318,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,312	△78,190	△168,510	△5,324	△213,204
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,147,086	1,209,497	1,300,383	1,310,729	1,354,856
従業員数	(名)	53,993	54,448	56,606	58,165	57,270
[外、平均臨時雇用者数]		[91,467]	[86,490]	[92,808]	[86,463]	[81,538]

(注) 1 営業収益には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当連結会計年度より、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益 (百万円)	110,008	217,860	114,665	120,072	115,843
経常利益 (百万円)	90,341	193,329	89,414	94,571	90,032
当期純利益 (百万円)	72,803	73,558	70,029	90,098	56,198
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	886,441,983	886,441,983	886,441,983	886,441,983	886,441,983
純資産額 (百万円)	1,480,584	1,479,210	1,467,985	1,476,199	1,435,871
総資産額 (百万円)	1,941,937	1,845,861	1,826,118	1,817,363	1,789,952
1株当たり純資産額 (円)	1,671.77	1,670.18	1,657.19	1,665.98	1,626.31
1株当たり配当額 (円)	85.00	90.00	90.00	95.00	98.50
(うち1株当たり中間配当額)	(38.50)	(45.00)	(45.00)	(47.50)	(47.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.34	83.18	79.17	101.85	63.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	82.27	83.11	79.12	101.78	63.58
自己資本比率 (%)	76.1	80.0	80.3	81.1	80.2
自己資本利益率 (%)	4.9	5.0	4.8	6.1	3.9
株価収益率 (倍)	54.6	52.9	56.3	48.1	58.1
配当性向 (%)	103.2	108.2	113.7	93.3	154.8
従業員数 (名)	545	575	643	566	588
[外、平均臨時雇用者数]	[24]	[22]	[22]	[24]	[18]
株主総利回り (%)	100.1	100.0	103.3	114.9	90.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	5,998	5,028	4,891	5,203	4,916
最低株価 (円)	4,370	4,051	4,234	4,275	3,573

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当8円を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当事業年度より、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

年月	摘要
2005年4月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社デニーズジャパン（以下「3社」）は共同して株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2005年5月	3社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2005年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部上場。
2005年11月	7-Eleven, Inc. の株式を子会社を通じて公開買付により取得し、完全子会社となる。
2005年12月	株式会社ミレニアムリテイリングと事業提携ならびに経営統合に関する基本合意書を締結。
2006年1月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式65.45%を取得し、同社の子会社である株式会社そごう、株式会社西武百貨店ほか11社が当社の子会社となる。
2006年6月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式を追加取得した上で株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
2006年9月	株式会社ヨークベニマルと株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
2007年1月	レストラン事業分野の相乗効果を図るため、同事業分野3社（株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミリー及びヨーク物産株式会社）を統合・再編することとし、これら3社の100%親会社となる株式会社セブン&アイ・フードシステムズを設立。
2008年1月	金融関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを設立。
2008年2月	株式会社セブン銀行は、2008年2月29日にジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2008年7月	IT関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・ネットメディアを設立。
2009年6月	一般用医薬品市場参入のため、株式会社セブンヘルスケア（株式会社セブン美のガーデン）設立。
2009年8月	株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社を統合し、存続会社である株式会社そごうの商号を、株式会社そごう・西武に変更。
2011年3月	株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループは、株式会社SEキャピタルと合併し解散、存続会社である株式会社SEキャピタルは、商号を株式会社セブン・フィナンシャルサービスへ変更。
2011年4月	株式会社セブンCSカードサービスの株式51.00%を取得し、同社が子会社となる。
2011年12月	株式会社セブン銀行は、2011年12月26日に東京証券取引所市場第一部に上場。
2014年1月	株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、株式会社ニッセンホールディングスの株式を公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより議決権の50.74%を取得し、同社及び同社の子会社25社が当社の連結子会社となる。
2016年11月	株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、株式交換により株式会社ニッセンホールディングスの株式を取得し、同社が完全子会社となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社とする167社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主として国内コンビニエンスストア事業、海外コンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、金融関連事業及び専門店事業を行っております。

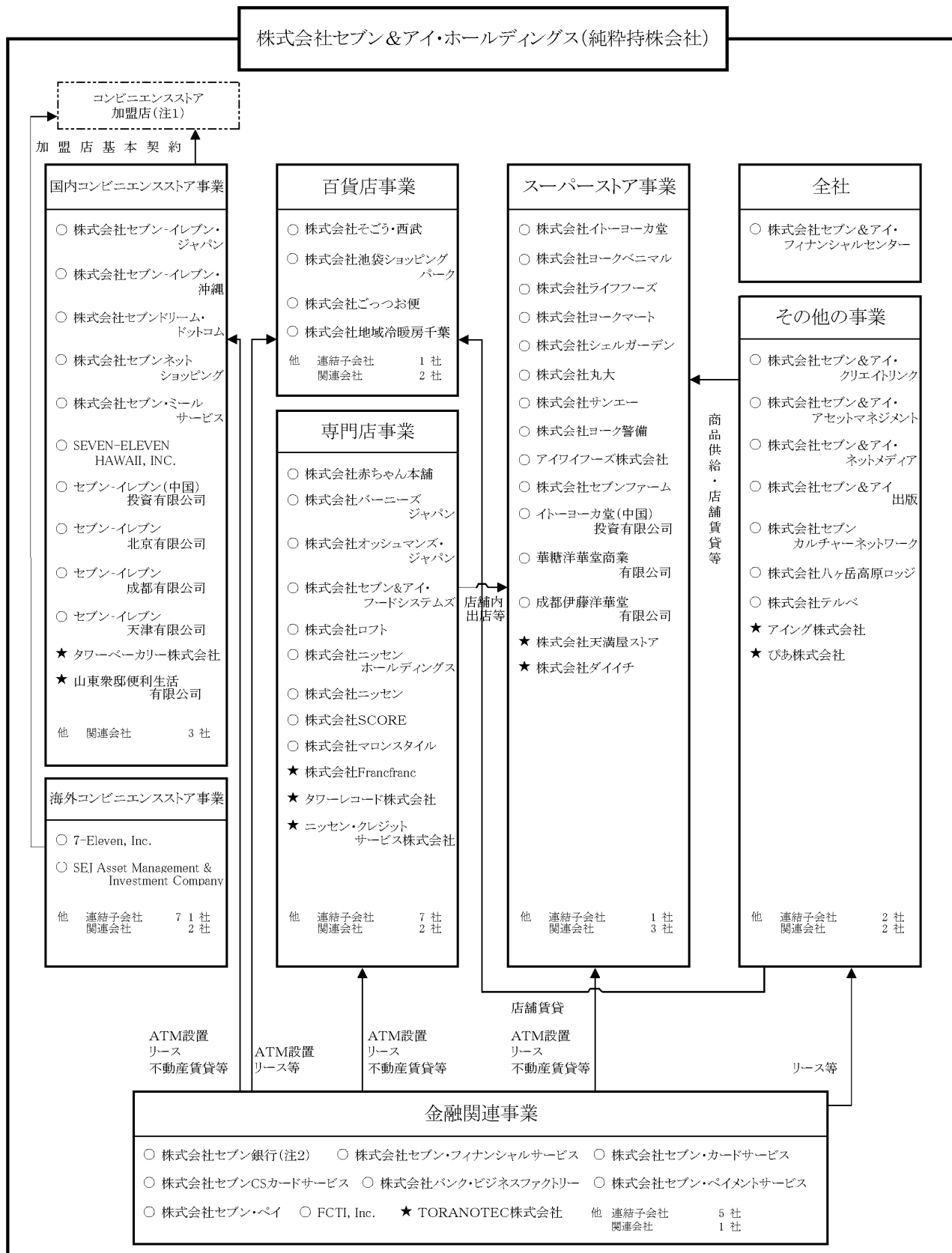
各種事業内容と主な会社名及び会社数は次のとおりであり、当区分は報告セグメントの区分と一致しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業内容等	主な会社名	会社数
国内コンビニエンスストア事業（15社）	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社セブン-イレブン・沖縄 株式会社セブンドリーム・ドットコム 株式会社セブンネットショッピング 株式会社セブン・ミールサービス、SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC. セブンイレブン（中国）投資有限公司 セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン成都有限公司 セブン-イレブン天津有限公司 タワーベーカリー株式会社*、山東衆邸便利生活有限公司*	連結子会社 10社 関連会社 5社 計 15社
海外コンビニエンスストア事業（75社）	7-Eleven, Inc. SEJ Asset Management & Investment Company	連結子会社 73社 関連会社 2社 計 75社
スーパーストア事業（19社）	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル 株式会社ライフフーズ、株式会社ヨークマート 株式会社シェルガーデン、株式会社丸大、株式会社サンエー 株式会社ヨーク警備、アイワイフーズ株式会社 株式会社セブンファーム、イトーヨーカ堂（中国）投資有限公司 華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司 株式会社天満屋ストア*、株式会社ダイイチ*	連結子会社 14社 関連会社 5社 計 19社
百貨店事業（7社）	株式会社そごう・西武、株式会社池袋ショッピングパーク 株式会社ごっつお便、株式会社地域冷暖房千葉	連結子会社 5社 関連会社 2社 計 7社
金融関連事業（15社）	株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス 株式会社セブン・カードサービス 株式会社セブンCSカードサービス 株式会社バンク・ビジネスファクトリー 株式会社セブン・ペイメントサービス、株式会社セブン・ペイ FCTI, Inc.、TORANOTE C株式会社*	連結子会社 13社 関連会社 2社 計 15社
専門店事業（21社）	株式会社赤ちゃん本舗、株式会社バーニーズジャパン 株式会社オッシュマンズ・ジャパン 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社ロフト 株式会社ニッセンホールディングス、株式会社ニッセン 株式会社SCORE、株式会社マロンスタイル 株式会社Francfranc*、タワーレコード株式会社* ニッセン・クレジットサービス株式会社*	連結子会社 16社 関連会社 5社 計 21社
その他の事業（13社）	株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク 株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント 株式会社セブン&アイ・ネットメディア、株式会社セブン&アイ出版 株式会社セブンカルチャーネットワーク 株式会社八ヶ岳高原ロッジ、株式会社テルベ、アイング株式会社* びあ株式会社*	連結子会社 9社 関連会社 4社 計 13社
全社（1社）	株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	連結子会社 1社

(注) * 上表主な会社名欄に掲げられているタワーベーカリー株式会社、山東衆邸便利生活有限公司、株式会社天満屋ストア、株式会社ダイイチ、TORANOTE C株式会社、株式会社Francfranc、タワーレコード株式会社、ニッセン・クレジットサービス株式会社、アイング株式会社及びびあ株式会社は関連会社であります。

事業の系統は概ね次の図のとおりであります。



○ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

- (注) 1. コンビニエンスストア加盟店は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン・沖縄、7-Eleven, Inc.、セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン成都有限公司及びセブン-イレブン天津有限公司と加盟店基本契約を締結している独立した事業体であります。
2. 株式会社セブン銀行は2020年2月末時点で、グループ各店を中心に25,194台のATMを設置しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引等
					役員の兼任等		
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン (注) 3, 8	東京都 千代田区	17,200	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0	4	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
7-Eleven, Inc. (注) 3, 8	アメリカ テキサス州	千米ドル 13	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	3	—	—
株式会社イトーヨーカ堂 (注) 3, 8	東京都 千代田区	40,000	スーパーストア 事業	100.0	2	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社ヨークベニマル (注) 3	福島県 郡山市	9,927	スーパーストア 事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社そごう・西武 (注) 3	東京都 千代田区	20,000	百貨店事業	100.0	2	2	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン銀行 (注) 3, 4, 5	東京都 千代田区	30,702	金融関連事業	46.3 (46.3)	1	—	—
株式会社セブン-イレブ ン・沖縄	沖縄県 那覇市	1,500	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブンドリーム・ ドットコム	東京都 千代田区	450	国内コンビニエ ンスストア事業	68.0 (68.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。
株式会社セブンネットショ ッピング	東京都 千代田区	10	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。
株式会社セブン・ミールサ ービス	東京都 千代田区	300	国内コンビニエ ンスストア事業	90.0 (90.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州	千米ドル 20,000	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	2	—	—
セブン-イレブン(中国) 投資有限公司 (注) 3	中国 北京市	千元 876,217	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	1	—
セブン-イレブン北京有限 公司	中国 北京市	千米ドル 44,000	国内コンビニエ ンスストア事業	65.0 (65.0)	—	—	—
セブン-イレブン成都有限 公司(注) 3	中国 四川省	千元 472,924	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
セブン-イレブン天津有限 公司	中国 天津市	千元 200,000	国内コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
SEJ Asset Management & Investment Company	アメリカ デラウェア 州	千米ドル 117	海外コンビニエ ンスストア事業	100.0 (100.0)	—	2	—
株式会社ライフフーズ	福島県 郡山市	120	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	—
株式会社ヨークマート	東京都 千代田区	1,000	スーパーストア 事業	100.0	1	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社シェルガーデン	東京都 目黒区	100	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	—
株式会社丸大	新潟県 長岡市	213	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社サンエー	宮城県 石巻市	138	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨーク警備	東京都 千代田区	10	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
アイワイフーズ株式会社	埼玉県 加須市	75	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンファーム	東京都 千代田区	13	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	・各種業務の受託を行っております。
イトーヨーカ堂（中国）投 資有限公司	中国 北京市	千米ドル 47,250	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	—	—
華糖洋華堂商業有限公司 （注）3	中国 北京市	千米ドル 65,000	スーパーストア 事業	75.8 (75.8)	—	—	—
成都伊藤洋華堂有限公司	中国 四川省	千米ドル 23,000	スーパーストア 事業	75.0 (75.0)	—	—	—
株式会社池袋ショッピング パーク	東京都 豊島区	1,200	百貨店事業	60.7 (60.7)	—	—	—
株式会社ごつつお便	東京都 豊島区	10	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社地域冷暖房千葉	千葉市 中央区	1,000	百貨店事業	43.4 (43.4) [18.2]	—	—	—
株式会社セブン・フィン シャルサービス	東京都 千代田区	75	金融関連事業	100.0	1	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン・カードサ ービス （注）3	東京都 千代田区	7,500	金融関連事業	95.5 (95.5)	—	—	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンCSカード サービス	東京都 千代田区	100	金融関連事業	51.0 (51.0)	—	—	・各種業務の受託を行っております。
株式会社バンク・ビジネス ファクトリー	横浜市 保土ヶ谷区	100	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブン・ペイメン トサービス	東京都 千代田区	475	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブン・ペイ （注）3	東京都 千代田区	5,000	金融関連事業	100.0 (60.0)	—	2	・各種業務の受託を行っております。
FCTI, Inc.	アメリカ カリフォル ニア州	千米ドル 19,836	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社赤ちゃん本舗	大阪市 中央区	3,780	専門店事業	95.0 (10.3)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社パーニーズジャパ ン	東京都 渋谷区	4,990	専門店事業	100.0	—	4	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社オッシュマンズ・ ジャパン	東京都 千代田区	2,500	専門店事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フ ードシステムズ	東京都 千代田区	3,000	専門店事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社ロフト	東京都 渋谷区	750	専門店事業	75.2 (75.2)	—	1	—
株式会社ニッセンホールデ ィングス (注) 3	京都市 南区	11,873	専門店事業	100.0 (100.0)	—	4	—
株式会社ニッセン (注) 6	京都市 南区	100	専門店事業	100.0 (100.0)	—	2	・各種業務の委託を行っております。
株式会社SCORE	京都市 南区	100	専門店事業	51.0 (51.0)	—	—	—
株式会社マロンスタイル	大阪市 北区	10	専門店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社セブン&アイ・ク リエイトリンク	東京都 千代田区	622	その他の事業	100.0	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ア セットマネジメント (注) 3	東京都 千代田区	10,000	その他の事業	100.0	—	4	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ネ ットメディア (注) 3	東京都 千代田区	7,665	その他の事業	100.0	—	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社セブン&アイ出版	東京都 千代田区	242	その他の事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブカルチャー ネットワーク	東京都 千代田区	1,650	その他の事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託及び委託を行って おります。
株式会社八ヶ岳高原ロッジ	長野県 南佐久郡 南牧村	100	その他の事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社テルベ	北海道 北見市	400	その他の事業	99.0 (99.0)	2	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役員及び便益等を提供し、対価 を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・フ ィナンシャルセンター	東京都 千代田区	10	全社	100.0	—	4	・資金の預入及び借入を行ってしま す。 ・各種業務の受託を行っております。
その他87社 (注) 7	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
(持分法適用関連会社) タワーベーカリー株式会社	埼玉県 越谷市	100	国内コンビニエンスストア事業	20.0 (20.0)	-	-	-
山東衆邸便利生活有限公司	中国 山東省	千元 210,000	国内コンビニエンスストア事業	35.0 (35.0)	-	-	-
株式会社天満屋ストア	岡山市 北区	3,697	スーパーストア事業	20.0 (20.0)	-	-	-
株式会社ダイイチ	北海道 帯広市	1,639	スーパーストア事業	30.0 (30.0)	-	-	-
TORANOTEC株式会社	東京都 港区	1,643	金融関連事業	25.6 (25.6)	-	-	-
株式会社Francfranc	東京都 渋谷区	100	専門店事業	30.0	-	2	-
タワーレコード株式会社	東京都 渋谷区	100	専門店事業	45.0	-	2	-
ニッセン・クレジットサービス株式会社	京都市 中央区	4,050	専門店事業	50.0 (50.0)	-	-	-
アイング株式会社	東京都 千代田区	99	その他の事業	29.7 (29.7)	-	1	-
びあ株式会社	東京都 渋谷区	4,924	その他の事業	20.7 (10.4)	-	1	-
その他15社 (注) 7	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者の所有割合であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。
- 5 実質的に判断して連結子会社としております。
- 6 債務超過会社で債務超過の額は、2020年2月末時点で25,159百万円となっております。
- 7 その他の会社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため記載を省略しております。
- 8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. 及び株式会社イトーヨーカ堂については、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. 及び株式会社イトーヨーカ堂の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	887,625	262,249	169,695	1,478,416	2,029,375
7-Eleven, Inc.	2,739,833	114,391	83,193	956,305	1,612,783
株式会社イトーヨーカ堂	1,185,147	7,615	1,674	529,737	713,839

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
国内コンビニエンスストア事業	10,893 [4,832]
海外コンビニエンスストア事業	19,578 [13,759]
スーパーストア事業	15,430 [46,739]
百貨店事業	2,732 [3,666]
金融関連事業	1,693 [355]
専門店事業	5,630 [11,796]
その他の事業	726 [373]
全社 (共通)	588 [18]
合計	57,270 [81,538]

- (注) 1 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数は〔 〕内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
- 2 「全社 (共通)」は当社の就業人員であります。
- 3 その他の事業の従業員数の増加は、首都圏食品戦略に基づく事業の推進に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
588 [18]	44.7	19.3	7,439,465

- (注) 1 当社の従業員は、主として当社グループ会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
- 4 当社の従業員はすべて全社 (共通) に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、セブン&アイグループ労働組合連合会、そごう・西武労働組合等が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものになります。

(1) 経営の基本方針

当社は、2005年9月1日に、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社デニーズジャパンの3社の共同株式移転により設立された純粋持株会社です。流通業を中心として、傘下に141社の連結子会社を擁する当社は、お客様のニーズ、マーケット、そして急速な社会の変化に迅速に対応し、業務改革、事業構造の革新を不断に進めてまいります。また、グローバルに展開するグループのネットワーク、情報力とともに、コンビニエンスストア、スーパーストア、百貨店、銀行、専門店、ネットビジネスなどあらゆるお客様のニーズに応える多業態を擁する世界に類を見ない小売グループとして、「信頼と誠実」、「変化への対応と基本の徹底」を基本方針に掲げ、総合的にシナジーを追求してまいります。そのために、当社は、ガバナンスの強化とグループシナジーの追求によりグループ企業価値の最大化に努めるとともに、グループを代表する上場会社としてステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、各事業会社は与えられた事業範囲における責任を全うし、各々の自立性を発揮しながら、利益の成長及び資産効率の向上を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的に企業価値を向上させるため、資本コストを上回るリターン（利益）を拡大するとともに、キャッシュフローの創出力を高めることを基本方針とし、連結KPIとして、連結自己資本当期純利益率（ROE）、ROICスプレッド、EPS成長率、フリーキャッシュフロー水準及びDebt/EBITDAを設定しております。

なお、新中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界各国における拡大状況及び当社グループの国内外（特に日本と北米）における店舗の営業状況等を踏まえ、現時点では業績に影響を与える未確定要素が多く、適正かつ合理的な業績予想の算出が困難であるため、公表を延期しております。

(3) 中長期的な経営戦略

様々な社会構造の変化を背景としたお客様の購買行動の変化に対応すべく、お客様のライフステージ・ライフシーンに寄り添いながら、商品・サービスの提供を通じて暮らしの利便性を高め、地域になくはない親しみのあるグループを目指してまいります。その実現に向け、お取引先様、世の中の技術革新など、あらゆるリソースを活用し、商品やサービスの絶対価値を追求することで、顧客満足度と社会価値の最大化を目指してまいります。

(4) 経営環境及び経営課題

当社グループを取り巻く環境は、大きく変化しており、またその変化のスピードも加速しております。国内においては、高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加等の社会構造変化が進むとともに、時代の変化に合わせてお客様のライフスタイルや価値観が多様化しております。一方、最低賃金の上昇や社会保険加入の拡大を受け、雇用環境は引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。加えて、国内外を問わず、気候変動、海洋汚染、フードロス、持続可能な調達等の社会課題が深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対してこれまで以上に真剣に向き合うべき時代を迎えております。

このような環境変化に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的拡大による影響を踏まえ、当社は、一層のグループシナジーを発揮して、お客様・地域社会・お取引先様等のステークホルダーとともに持続的な成長と発展を目指すべく、以下の課題に対処してまいります。また、当社グループの国内外事業への影響を慎重に見極めてまいります。

① 構造改革の着実な推進

スーパーストア事業・百貨店事業においては、不採算店の譲渡・閉店を進めております。スーパーストア事業では構造改革店舗において、ライフスタイル売場を縮小し、食品・テナントを拡大することで一定の成果を上げており、百貨店事業でもプロパティマネジメントの導入・深耕による店舗構造改革を進めております。今後も要員構成の適正化も含め、事業構造改革を更に加速してまいります。

国内コンビニエンスストア事業においては、人件費の上昇をはじめとした国内労働市場の環境変化を受け、基本方針である「変化への対応と基本の徹底」に従い、従来のビジネスモデルの改善に着手しております。加盟店の持続的な成長に向けた行動計画を2019年4月に発表し、当該行動計画に沿って、オーナーヘルプ制度等の充実や、省力化投資の継続実施、加盟店アンケートの実施といったコミュニケーション強化などの施策を実施しております。

② グループシナジー創出に向けた施策の深耕

中期経営計画（2016年10月発表）から継続して取り組んできた首都圏食品戦略については、株式会社ヨークマートを2020年6月1日付で「株式会社ヨーク」に商号変更し、同社のもとで、株式会社イトーヨーカ堂が首都圏エリアで展開している「食品館」「ザ・プライス」の20店舗と株式会社フォーキャストがテスト展開している「コンフォートマーケット」を統合する再編を行い、首都圏のマーケット環境に適した新たな店舗フォーマットの確立と製配販一体型マーチャンダイジングの強化によるシナジーの最大化を図ってまいります。デジタル・金融戦略においては、更なるお客様満足度及びLTV（ライフ・タイム・バリュー（顧客生涯価値））の向上を図るため、CRM（顧客関係管理）の深耕や、ネットスーパー・ネットコンビニ等のサービス拡充、AI発注等の導入による生産性向上について取り組みを推進いたします。また、技術革新によるキャッシュレス社会の進展に合わせて、グループ全体で1日約2,500万人が来店する店舗網を持つ強みを活かした魅力的な金融サービスを提供してまいります。

③ 情報セキュリティ体制の強化

当社グループでは2019年7月、バーコード決済サービス「7pay(セブンペイ)」を開始いたしましたが、一部アカウントに対する不正アクセスが発生したことを受け、その対応について検討を重ねた結果、既存のスキームに基づいたサービス提供の継続が困難であるとの判断に至り、2019年9月30日をもって当該サービスを廃止いたしました。今回、一部アカウントに対する不正アクセスが発生したことを受け、再発防止策として、セキュリティに関するポリシー、ガイドライン等の再整備、セキュリティについて専門性を有する人財の拡充、セキュリティ意識をグループ内に浸透させるための社内教育等の取り組み等の対応を進めております。加えて、当社は、グループIT領域及びデジタル領域に関する戦略立案、共通インフラの整備、開発体制に加えてITセキュリティの強化を推進するために、「グループIT戦略推進本部（現：グループDX戦略本部）」を設置するとともに、業務執行から独立した組織として、グループの情報管理及び情報セキュリティに関する業務を統括する「セキュリティ統括室」を設置いたしました。当社は、情報セキュリティが、お客様に提供するサービスの一つとして欠かせないものであるという認識を踏まえ、情報セキュリティの強化をより一層図ってまいります。

④ 経済価値と社会価値の両立

当社グループは、様々な社会課題に対応し、豊かな社会づくりに貢献することを目指しながら成長してまいりました。その一方で、事業活動に伴い、CO₂・廃プラスチック・フードロス等の環境負荷を発生させております。当社は2019年5月に環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」を定め、CO₂排出量削減、プラスチック対策、食品ロス・食品リサイクル対策、持続可能な調達の4つのテーマで、お客様・地域社会・お取引先様等のステークホルダーとも連携しながら、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

⑤ 人財育成及び働き方改革

当社は、これらの諸課題への取り組みを支える全ての従業員が、働きがいを持って仕事ができる環境を整備することは、将来にわたっての重要な課題と捉えております。法改正を踏まえた、長時間労働の抑制、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の拡大はもちろん、技術革新等も踏まえた生産性向上の施策も随時導入してまいります。併せて、仕事に対するモチベーションを高めつつ、社会構造の変化に迅速に対応できるよう、評価制度、研修・教育制度の強化も実施してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、定期的にリスクアセスメントを実施して、リスクの洗い出し・評価を行うことによりリスクを総体的に認識したうえで、その重大性及び喫緊性に応じて優先順位を付けて対策を立案・実行し、改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

この仕組みにより認識されたリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、以下に記載しています。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、これらのリスクはそれぞれ独立したのではなく、ある事象の発生により、他の様々なリスクが増大する可能性があります。

当社グループの事業、業績及び財務状況は、これらのリスクのいずれによっても影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための対策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境に関するリスク

既存事業リスク（経済状況の動向、商品・原材料の調達や仕入れ価格の変動等）

当社グループは、日本国内において主要な事業を行うほか、世界各地で事業を展開しています。そのため、日本及び事業を展開している国または地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、地域の特性を重視した商品開発と品揃えを強化し、お客様のニーズに的確に対応すべく、販売戦略に基づいた商品の取扱い・開発を積極的に行っていますが、経済政策や異常気象等により予想外の消費行動の変化が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動にとって、十分な品質の商品・原材料等を適時に必要なだけ調達することが不可欠であり、特定の地域・取引先・製品・技術等に大きく依存しないよう、その分散化を図っています。特に、気温上昇や気象パターンの変化等の気候変動により、今後中長期的に農産物の栽培適地や漁場の変化が生じる可能性もあり、それらへの対応からも分散調達と一次生産者との収穫量向上に向けた協働等に努めています。しかし、気温上昇や気象パターンの変化等の気候変動により、仕入ルートの一部が寸断した場合、それにより当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

当社グループの取扱商品の中には、天候による需給の変化や原油等原材料価格変動の影響を受ける商品等、外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。加えて、将来的に、商品製造段階における電力を始めとするエネルギー価格が、気候変動に伴う規制・政策により高騰した場合にも仕入価格が影響を被る可能性があります。これら仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当社グループでは、金利等の変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、将来のキャッシュフローを最適化するために為替予約及び金利スワップ等のデリバティブ取引を行っておりますが、金利の変動は受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。また、当社グループの販売商品の中には、為替変動の影響を受ける海外開発商品があるため、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

（グループ共通のリスク）

成長戦略に関するリスク

当社グループは、お客様のあらゆるライフステージ、ライフスタイルに寄り添い、商品とサービスの提供においてグループシナジーを創出し、「ライフ・タイム・バリュー（顧客生涯価値）」の最大化を目指す成長戦略を推進していますが、様々な要因により期待する成果を達成できない可能性があります。

当社代表取締役社長をはじめ当社グループ経営陣が、より組織的な連携を強化し、グループ経営戦略を立案・実行しておりますが、何らかの事由により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

① デジタル戦略のリスク

当社グループでは、日々来店される約2,500万人の「お客様との関係性」を強化する戦略を推進しており、各社アプリ等を通じてグループ共通のID「7iD」に登録されたお客様のお買物に関するさまざまなデータの収集・分析を行っており、販促活動等の効果につなげております。2019年7月デジタル戦略を推進する中で「7pay（セブンペイ）」の不正アクセス問題が発生し、ステークホルダーの皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしました。こ

の要因は、「7pay（セブンペイ）」独自の認証システム等及び不正検知・防止対策が必ずしも万全なものではなかったこと、グループで横断的にシステム開発を進める際に、セキュリティポリシーのガイドライン等が十分に機能しなかった点にあります。この事象を謙虚に受け止め、改めてデジタル戦略の基盤を再構築すべく、当社内に「グループIT戦略推進本部（現：グループDX戦略本部）」を新設し、グループのデジタル戦略推進に係る機能を統括、また社長直轄の組織として「セキュリティ統括室」を設置し、情報セキュリティの水準を高めてまいります。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為がますます高度化していることなど不正アクセスに対して、完全に安全な情報セキュリティを確保できる保証はありません。その結果、個人情報を含むビジネス情報が消失、破壊または外部へ流出する可能性があります。これらの事象が生じた場合には、それに起因して被害を受けた方に対して損害賠償責任を負ったり、多大な対策費用等が発生するほか、当社グループの事業やイメージが悪影響を受けたりする可能性があります。それにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②金融戦略のリスク

当社グループでは、お客様との関係性を強化するための基盤となる取り組みとして、グループ共通のID「7iD」を導入し、お客様のお買物に関するさまざまなデータの収集・分析を行っております。そこで得られた情報を活用し、「ローン」「資産運用」「貯蓄」「保険」など当社グループならではの、お客様の利便性に資する金融商品・サービスの開発を推進してまいります。将来的には、小売・金融を横断した、お客様への新たな価値の提供を目指しておりますが、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③グループ商品戦略のリスク

当社グループでは、食品ロスの問題、また、労働人口の減少、ドライバー不足による配送料の値上げ等の問題において、サプライチェーン全体を見直し、持続可能な新たな成長を目指しております。現在の調達のあるり方、物流の問題点を精査し、お客様に喜んでいただける「価値ある新商品」を売場に送り出すための調達の仕組みの構築に取り組んでおりますが、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④首都圏食品戦略のリスク

当社グループの現在1都3県におけるスーパーストア事業の食品売上規模は年間約5,700億円に達しています。これは首都圏の食品スーパーの中でも有数の事業基盤であり、この基盤を有効に活かし500坪～700坪といった従来型の食品スーパーだけでなく、都心部では300坪程度の小型店として魅力ある店舗フォーマットの構築に挑戦しております。グループの食品スーパー事業のノウハウを結集し、新しい店舗フォーマットの創出、商品調達プラットフォームの構築を推進しておりますが、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業継続リスク

当社グループの本社及び主要な事業の店舗等は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しています。地震、台風、洪水、津波、気候変動に伴う異常気象の頻発等の自然災害、火災、停電、原子力発電所事故、戦争、テロ行為等の違法行為により、サプライチェーンの寸断や事業活動の停止、施設の改修に係る多額の費用が発生し、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、コンビニエンスストア事業やスーパーストア事業を始め主要な事業の店舗が集中している首都圏において大きな災害等が発生した場合、その影響も大きくなることが予想されます。

また、ライフラインの一翼を担う小売業を中核事業とする当社グループは、感染症の流行に備えて、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性やサプライチェーンの操業中断等により商品を提供できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のリスクについては、その影響等を現在精査中であり、同様の認識に基づき、適切な対応を図っておりますが、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、事業活動を遂行するために多数のITシステムを保有しております。各種システムが安定的に稼働できるように、システムの冗長化、ネットワークの冗長化、定期的な修正プログラムの適用、リリース前の十分なテストの実施、IT資産の適切な管理などの対策を講じております。加えて、外部からのシステム攻撃に備え、ファイアウォールの設置、アンチウイルスソフトウェアのインストールといったセキュリティ対策を実施し

ております。また、不測の事態発生時に、業務を継続できる体制の整備に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を講じていたとしても、台風、地震等の災害、停電、ソフトウェアの不具合、ハードウェアの2重障害、人為的なミス、サイバー攻撃によるネットワークやシステムへの不正アクセス等によりシステム障害が起これば、システム障害が発生した場合、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理・表示リスク

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、セブンプレミアムやグループ各社のオリジナル商品をさらに拡大して、新しい価値、上質の商品やサービスをお客様に提供し続けることに挑戦していますが、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

国連にて、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」、2015年には「持続可能な開発のための2030アジェンダ(Sustainable Development Goals:SDGs)」が採択され、企業は、取り扱う商品・サービスにおけるお取引先様を含めたサプライチェーン全体の人権の尊重と保護、法令遵守、労働安全、地球環境保全、情報管理などへ責任をもって取り組むことが、社会的使命として求められています。当社グループは社是の「信頼と誠実」の精神を基礎とし、ステークホルダーのみなさまとのエンゲージメントに努め、持続可能な社会の実現に貢献するため、お取引先様に「セブン&アイグループお取引先サステナブル行動指針」のご理解と遵守をお願いしておりますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人事労務関連リスク

当社グループが主要な事業を行う日本では、少子高齢化による労働力人口減少への対応が社会的課題である中、多くの店舗を展開する当社グループでは、店舗従業員の人数を確保することに加え、多様な人材に意欲をもって能力を発揮していただくために、一人ひとりの従業員の主体的な能力向上を支援していくこと、さらには、これらを通して企業としての生産性の向上に結びつけていくことが重要な課題であると捉えております。当社グループでは、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「生産性向上に向けた働き方改革」「人材育成体系の整備」を人材政策の柱として掲げ、積極的に推進しておりますが、法令や制度の改正など何らかの事由により、その目的を達成できない場合に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの各事業には、お客様を始めとする様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーション力を有する人材が不可欠ですが、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の獲得が困難となる場合や、人材の社外流出が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

投資回収リスク

当社グループは、M&A及び他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っています。しかし、これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業信用リスク

当社グループは、店舗賃借にあたり、貸貸人へ敷金・保証金を差し入れています。店舗賃貸人の経済環境の悪化や債権保全のために担保設定した物件の価値が下落した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産リスク

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しており、減損会計を適用しています。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業リスク（店舗出店に関する規制）

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けています。これらの法令の改正やこれらに関して各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、当初策定した計画どおりの新規出店や既存店舗の改装等を行うことが困難となった場合や、将来の潜在的な出店

候補地が減少した場合、及び新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント別のリスク)

国内コンビニエンスストア事業

当社グループの国内コンビニエンスストア事業は、株式会社セブン・イレブン・ジャパンを中心に、主にフランチャイズ・システムからなり、「セブン・イレブン」という同一店舗名でチェーン展開を行っています。同システムは、加盟店と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、加盟店もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、多くの加盟店との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本では少子高齢化による労働力人口減少などといった厳しい雇用環境が続くなど、店舗経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような消費市場及び店舗経営の環境を踏まえ、それぞれの地域におけるお客様の社会的なインフラとして持続可能な成長を実現していくためにビジネスモデルの見直しに着手しておりますが、予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、常に変化し続けるお客様のニーズに対して、取引先各社と製造・物流・販売・それらを支える情報システムの仕組みを革新しながら、差別化された高品質の商品や生活をサポートする便利なサービスを構築してきました。このための独自の事業インフラは、フランチャイズ・システムの理念を共有する取引先各社と構築しているため、取引先各社との業務上の関係が維持できない状況が発生した場合、または取引先各社の技術力等が著しく低下した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外コンビニエンスストア事業

当社グループの海外コンビニエンスストア事業である7-Eleven, Inc. は、主にガソリンスタンドを併設した店舗を米国及びカナダで積極的に展開しており、同社のチェーン全店売上に占めるガソリン売上が、約半分を占めるようになってきています。ガソリンのサプライチェーンの垂直統合等により、ガソリン小売価格の変動に伴う利益率の低下リスクをヘッジしていますが、急激な価格の変動等、事業環境の予期しない変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7-Eleven, Inc. は、当社グループに属さないエリアライセンサー及び当該エリアライセンサーが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少・売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

スーパーストア事業

当社グループのスーパーストア事業は、主として株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社ヨークマート等で構成され、GMS（総合スーパー）事業と食品スーパー事業からなります。当社グループでは、お客様のニーズの変化に的確に対応していくため、GMS事業においては、個々の店舗が地域のマーケットに合致した商品の品揃えを主導する個店主義を推し進めるとともに、引き続き、MD（商品政策）改革の推進や接客の強化によるお客様とのコミュニケーションを強化する一方、不採算店舗の閉店を実行し、事業構造改革に取り組んでおります。食品スーパー事業においては、新しい生活提案型スーパーマーケットの確立を目指し、出来立て、作り立ての美味しさを追求した店内製造やMD改革の推進、生産性の向上に取り組んでおります。しかしながら、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合や予期しない要因により、その目的を完全には達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済環境の変化に伴うテナントの売上低下、賃料の支払の延滞、賃料の減額要求による賃料の値下げ、退去による空室率の上昇などにより不動産賃貸収入が減少することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

百貨店事業

当社グループの百貨店事業は、主として株式会社そごう・西武を中心に構成されています。株式会社そごう・西武は、首都圏店舗を中心に、地域マーケットに合わせた店舗改革（成長戦略）を推進するとともに、今後の業績改善が見込めない店舗の閉店等、事業構造改革に取り組んでおります。しかしながら、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金融関連事業

当社グループでは、銀行業・カード事業等の金融関連事業を行っています。

株式会社セブン銀行の収入は、ATM事業に大きく依存していますが、現金に代替する決済の普及、ATMサービスに関する競争の激化、ATMネットワーク拡大の限界等の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

カード事業については、クレジットカード「セブンカード・プラス/セブンカード」及び「クラブ・オン/ミレニアムカード セゾン」と電子マネー「nanaco」の発行と運営を通じて、流通サービスと融合した利便性の高い金融サービスの実現に取り組んでおります。クレジットカード事業においては、貸倒率の増大・予想外の貸倒損失の発生、貸金業法に基づく総量規制等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、電子マネー事業においては、独自のシステムを構築して差別化を図っておりますが、我が国における電子マネーの急速な普及の過程で、汎用性の増大等の質的变化によって、競争力を維持できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

専門店事業

当社グループは、特徴のある商品・サービスを提供する専門店事業を行っています。マタニティ・ベビー・キッズ用品専門店の株式会社赤ちゃん本舗、生活雑貨専門店の株式会社ロフト、レストラン事業、ファストフード事業、コントラクトフード事業（給食事業）を行う株式会社セブン&アイ・フードシステムズは、使われ方やニーズの変化に対応した商品開発の強化、及び生産性の向上による成長戦略を推進しておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、カタログ・インターネットによる通信販売事業を行う株式会社ニッセンホールディングスは、商品競争力の低下、配送コスト増等の経営環境の変化に対して、商品力の強化と販促効率向上を軸とする改革に取り組んでおりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他の法的規制・訴訟に関するリスク

会計リスク・税務リスク

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境リスク

当社グループは、食品廃棄物、プラスチックをはじめとする容器包装リサイクル、廃棄物処理及び気候変動対策などに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。将来、これらの法令による規制は、例えば気候変動対策では、温室効果ガス排出規制が強化されたり、炭素税などの新しい法規制・政策が導入されたりする可能性があり、当社グループにとって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限されたりする可能性があります。

また、規制強化によって電力・水・ガスなどエネルギー費用が変動することで、店舗運営に関わる費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理リスク

当社グループは、小売業や金融事業を始めとする各種事業において、お客様やお取引先様などの個人情報や営業秘密情報など、業務に必要な重要情報を取り扱っております。これらの情報を統括して管理するため、情報管理に関する規程を整備するとともに、各社において情報管理統括責任者を任命し、情報管理委員会による重要情報の整備、及び人的、組織的、物理的、技術的な安全対策を統合的に実施しております。

しかしながら、このような対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入、システムの不具合、人為ミスや委託先の管理不備などによる重要な情報が外部に流出するリスクや改ざんされるリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によってはお客様やお取引先様などからの損害賠償請求や信用の失墜により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きに服するリスクを有しています。現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、より厳格な法規制が導入されたり、規制当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、多大な法的責任、不利な措置が課された場合や、法的手続きへの対応に多大なコストがかかる場合、当社グループの事業活動や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権（商標権等）に係るリスク

当社グループは、国内外で登録済の商標等の知的財産権を保有し、これらの知的財産権の保全に取り組んでいますが、知的財産権に関する第三者との間の紛争等により、当社グループが当該知的財産権を行使できなくなり、当社グループの事業活動や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

(4) その他のリスク

退職給付債務・退職給付費用

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の基礎率を加味し算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、また、年金制度の変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき計上しているグループ会社があります。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積もりを減額された場合等には、繰延税金資産を取崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社及び一部の連結子会社は、2012年度より連結納税制度を適用しております。

風評リスク（ブランドイメージ）

本編の他の項目に記載している諸事象及び子会社・関連会社・フランチャイズビジネスにおける加盟店等の不祥事件、サプライチェーンにおける人権問題・環境問題等の発生により、結果として、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対するお客様の信頼低下、人材の流出、人材確保の困難化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

また、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を当連結会計年度より適用しており、キャッシュ・フローの状況については遡及処理後の前連結会計年度の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績

当連結会計年度における国内経済は緩やかな景気回復基調で推移したものの、2019年10月に実施された消費税率引き上げによる消費者心理への影響が尾を引くなど、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続きました。お客様の選別の目が一層厳しくなるこのような環境の中、当社グループは「信頼と誠実」「変化への対応と基本の徹底」を基本方針とし、7-Eleven, Inc.による北米及びグローバル展開の強化を目指した成長戦略をはじめ、デジタル、金融、調達・物流及び首都圏食品戦略を掲げ、中長期的な企業価値向上と更なる成長の実現に取り組んでおります。

また、2019年10月に、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社そごう・西武におきましては組織のスリム化による収益安定化を、株式会社セブン・イレブン・ジャパンにおきましては再成長に向けた基盤づくりを目的に、一段と踏み込んだ事業構造改革を発表いたしました。

一方、商品面では、様々な社会環境の変化やお客様の心理変化を捉え、付加価値の高い商品及び地域の嗜好に合わせた商品の開発・販売を継続するとともに、接客の質を改善するなど、引き続きお客様満足度の向上に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	2019年2月期		2020年2月期	
		前年同期比		前年同期比
営業収益	6,791,215	112.5%	6,644,359	97.8%
営業利益	411,596	105.1%	424,266	103.1%
経常利益	406,523	104.0%	417,872	102.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	203,004	112.1%	218,185	107.5%

為替レート	U. S. \$1=110.44円	U. S. \$1=109.03円
	1元=16.71円	1元=15.78円

なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、連結会計年度としてそれぞれ過去最高益を達成し、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社セブン・イレブン・沖縄及び7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、11,997,643百万円（前年同期比99.8%）となりました。また、当連結会計年度における為替レート変動に伴い、営業収益は429億円、営業利益は14億円減少しております。

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

(セグメント別営業収益)

(単位：百万円)

	2019年2月期		2020年2月期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	955,443	102.9%	971,236	101.7%
海外コンビニエンスストア事業	2,821,053	142.4%	2,739,833	97.1%
スーパーストア事業	1,902,507	100.1%	1,849,121	97.2%
百貨店事業	592,100	90.0%	577,633	97.6%
金融関連事業	215,007	105.9%	217,367	101.1%
専門店事業	355,474	85.3%	339,660	95.6%
その他の事業	23,720	100.8%	25,202	106.2%
調整額（消去及び全社）	△74,093	—	△75,695	—
合計	6,791,215	112.5%	6,644,359	97.8%

	2019年2月期		2020年2月期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	246,721	100.6%	256,601	104.0%
海外コンビニエンスストア事業	92,266	116.7%	102,001	110.6%
スーパーストア事業	21,173	99.6%	21,307	100.6%
百貨店事業	3,737	69.6%	797	21.3%
金融関連事業	52,874	106.4%	53,610	101.4%
専門店事業	6,680	—	4,690	70.2%
その他の事業	2,659	72.4%	1,554	58.5%
調整額(消去及び全社)	△14,515	—	△16,296	—
合計	411,596	105.1%	424,266	103.1%

(a) 国内コンビニエンスストア事業

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は971,236百万円(前年同期比101.7%)、営業利益は256,601百万円(同104.0%)となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、人件費の上昇をはじめとした国内労働市場の環境変化を受け、従来のビジネスモデルの見直しに着手しております。加盟店の持続的な成長に向けた行動計画を2019年4月に発表したことに加え、同年10月には不採算店の閉店加速や本部人員適正化による収益性改善施策も打ち出すとともに、加盟店が安心して経営に専念できる環境づくりの一環として、2020年3月より適用のインセンティブ・チャージ見直しを公表いたしました。

一方で、社会環境の変化に伴うお客様ニーズの変化に対応するため、店内レイアウトを刷新した店舗数の拡大に加え、新商品の開発・販売及び既存商品の品質向上にも引き続き取り組みました。

当連結会計年度における既存店売上は、2019年10月の消費税率引き上げに合わせて政府が推進しているキャッシュレス・ポイント還元事業の追い風もあったことから前年を上回り、営業利益は253,980百万円(前年同期比103.6%)、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は5,010,273百万円(同102.3%)となりました。

なお、2019年7月には株式会社セブン-イレブン・沖縄が、将来に向けたより効率的なサプライチェーンの構築も視野に、全国で最後の出店エリアとなる沖縄県への店舗展開をスタートさせました。

(b) 海外コンビニエンスストア事業

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は2,739,833百万円(前年同期比97.1%)、営業利益は102,001百万円(同110.6%)となりました。

北米の7-Eleven, Inc. は、収益性の低い既存店舗の閉店を進めるとともに、ファスト・フードやプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発・販売に引き続き注力した結果、当連結会計年度におけるドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、営業利益は121,654百万円(前年同期比109.5%)となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、商品売上の伸長はあったものの、ガソリン売上の減少に伴い3,936,217百万円(同98.6%)となりました。

(c) スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,849,121百万円(前年同期比97.2%)、営業利益は21,307百万円(同100.6%)となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、当連結会計年度における既存店売上が前年を下回ったものの、荒利率改善や販管費の適正化に伴う収益性向上により営業利益は6,522百万円(前年同期比138.5%)となりました。同社は、2016年10月に発表した中期経営計画に基づき、閉店や改装を伴う店舗構造改革を実施しておりますが、選択と集中を一層推進し、商業施設としての価値を更に向上させるため、2019年10月に、店舗政策、MD政策、組織改編、人員政策からなる事業構造改革を発表いたしました。

食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回りましたが、主に荒利率の改善による収益性向上に努めた結果、営業利益は13,100百万円(同102.3%)となりました。

(d) 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は577,633百万円（前年同期比97.6%）、営業利益は797百万円（同21.3%）となりました。

株式会社そごう・西武は、株式会社イトーヨーカ堂同様中期経営計画に基づく閉店や店舗譲渡を伴う店舗構造改革を実施してきましたが、選択と集中を一層推進し、商業施設としての価値を更に向上させるため、店舗政策、人員政策、売場政策からなる事業構造改革を2019年10月に発表いたしました。同年11月にはその一環として、店舗の新しいオペレーションモデル確立に向け、百貨店と専門店の融合を目指した西武所沢S.C.をリニューアルいたしました。しかしながら、2019年10月の消費税率引き上げによる消費者心理への影響が長引いていることなどにより、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は172百万円（前年同期比5.3%）となりました。

(e) 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は217,367百万円（前年同期比101.1%）、営業利益は53,610百万円（同101.4%）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点の国内ATM設置台数は、25,194台（前連結会計年度末差111台増）まで拡大し、当連結会計年度のATM総利用件数は前年を上回ったものの、一部提携金融機関による手数料体系変更や決済手段の多様化等の影響により、1日1台当たりの平均利用件数は92.0件（前年同期差0.4件減）となりました。なお、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて8,462億円となりました。

また、当社グループにおけるクレジットカード事業に付随するセキュリティ対策強化に向けたカードのIC化や、バーコード決済サービス「7pay(セブンペイ)」に関する費用の計上はあったものの、当事業の営業利益は前連結会計年度と比べ増益となりました。

なお、7payにおきましては、一部アカウントに対する不正アクセスが発生したことにより、既存のスキームに基づいたサービス提供の継続が困難であるとの判断に至り、2019年9月末をもって当該サービスを廃止いたしました。

(f) 専門店事業

専門店事業における営業収益は339,660百万円（前年同期比95.6%）、営業利益は4,690百万円（同70.2%）となりました。

引き続きお客様のニーズに対応した商品政策を実行いたしました。前連結会計年度と比べ減益となりました。

(g) その他の事業

その他の事業における営業収益は25,202百万円（前年同期比106.2%）、営業利益は1,554百万円（同58.5%）となりました。

(h) 調整額（消去及び全社）

グループCRM（顧客関係管理）戦略に係る費用等を計上しております。営業損失は前連結会計年度と比べ1,780百万円増の16,296百万円となりました。

② 財政状態の状況

(a) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ201,822百万円増の5,996,887百万円となりました。

流動資産は、曜日要因によるATM仮払金の増加や閏年による営業日数増加に伴う受取手形及び売掛金の増加により、前連結会計年度末に比べ145,462百万円増加いたしました。

固定資産は、償却及び為替レートの変動等に伴うのれんの減少はあったものの、新規出店や既存店への投資に伴う有形固定資産取得等に付随し建物及び構築物が増加したことなどにより、54,037百万円増加いたしました。

負債は、当社及び株式会社セブン銀行による社債の償還はあったものの、曜日要因に伴う預り金の増加等により、前連結会計年度末に比べ117,086百万円増の3,239,665百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の減少等はあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ84,735百万円増の2,757,222百万円となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ44,126百万円増加したことにより、1,354,856百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、576,670百万円の収入（前年同期比99.8%）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が346,469百万円、減価償却費が226,475百万円となりましたが、法人税等の支払額が92,629百万円となったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、318,047百万円の支出（前年同期比57.0%）となりました。これは、店舗の新規出店や改装などに伴う有形固定資産の取得による支出が297,693百万円となったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、213,204百万円の支出（前年同期比4,004.0%）となりました。これは、長期借入れによる収入が53,580百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が98,555百万円、配当金の支払額が83,976百万円となったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産及び受注の実績

該当事項はありません。

②仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
国内コンビニエンスストア事業	112,414	94.2
海外コンビニエンスストア事業	2,086,334	95.3
スーパーストア事業	1,342,702	97.1
百貨店事業	440,654	97.8
金融関連事業	22,842	100.5
専門店事業	192,505	95.7
その他の事業	2,032	85.8
計	4,199,487	96.1

(注) 1 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度における売上実績（営業収益のうちの売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（%）
国内コンビニエンスストア事業	158,347	94.5
海外コンビニエンスストア事業	2,445,543	96.6
スーパーストア事業	1,803,721	97.1
百貨店事業	560,567	97.5
金融関連事業	22,978	106.6
専門店事業	336,447	95.4
その他の事業	2,315	80.0
計	5,329,919	96.8

(注) 1 上表国内及び海外コンビニエンスストア事業の売上高には、自営店売上のみが含まれております。

2 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) 国内コンビニエンスストア事業

株式会社セブン・イレブン・ジャパン

区分	チェーン全店売上（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
加工食品	1,297,660	101.5	25.9
ファスト・フード	1,533,143	102.3	30.6
日配食品	661,356	103.1	13.2
食品計	3,492,160	102.1	69.7
非食品	1,518,112	102.6	30.3
合計	5,010,273	102.3	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上は、フランチャイズ・ストア（加盟店）とトレーニング・ストア（自営店）の売上の合計金額であります。

(2) 海外コンビニエンスストア事業

7-Eleven, Inc.

区分	チェーン全店売上（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
加工食品	802,806	103.1	20.4
ファスト・フード	289,052	102.4	7.3
日配食品	95,111	92.2	2.4
食品計	1,186,971	102.0	30.1
非食品	753,802	100.3	19.2
商品計	1,940,773	101.3	49.3
ガソリン	1,995,444	96.1	50.7
合計	3,936,217	98.6	100.0

(注) チェーン全店売上は、加盟店と自営店の売上の合計金額であります。

(3) スーパーストア事業

① 株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
ライフスタイル	285,985	92.0	24.8
専門店	13,488	102.1	1.2
食品	516,120	95.8	44.7
商品計	815,594	94.5	70.7
テナント	335,359	99.7	29.1
その他	3,420	52.0	0.3
合計	1,154,374	95.7	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社ヨークベニマル

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
生鮮食品	154,442	100.6	35.2
加工食品	106,140	101.1	24.2
デイリー食品	87,235	100.8	19.9
食品計	347,818	100.8	79.3
衣料	11,747	92.1	2.7
住居	19,005	98.6	4.3
商品計	378,571	100.4	86.3
テナント	60,066	100.0	13.7
合計	438,637	100.3	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 百貨店事業

株式会社そごう・西武

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
衣料	214,255	93.3	36.4
雑貨	58,679	99.3	10.0
食品	123,649	98.9	21.0
商品計	396,584	95.9	67.3
テナント	161,037	102.1	27.3
法人外商	31,788	96.6	5.4
合計	589,410	97.5	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

(a) 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ146,855百万円減少の6,644,359百万円（前年同期比97.8%）、営業利益は、12,669百万円増加の424,266百万円（前年同期比103.1%）となりました。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	増減額
営業収益（百万円）			
国内コンビニエンスストア事業	955,443	971,236	15,792
海外コンビニエンスストア事業	2,821,053	2,739,833	△81,220
スーパーストア事業	1,902,507	1,849,121	△53,386
百貨店事業	592,100	577,633	△14,466
金融関連事業	215,007	217,367	2,359
専門店事業	355,474	339,660	△15,814
その他の事業	23,720	25,202	1,481
消去及び全社	△74,093	△75,695	△1,601
合計	6,791,215	6,644,359	△146,855
営業利益（百万円）			
国内コンビニエンスストア事業	246,721	256,601	9,879
海外コンビニエンスストア事業	92,266	102,001	9,734
スーパーストア事業	21,173	21,307	133
百貨店事業	3,737	797	△2,940
金融関連事業	52,874	53,610	736
専門店事業	6,680	4,690	△1,989
その他の事業	2,659	1,554	△1,104
消去及び全社	△14,515	△16,296	△1,780
合計	411,596	424,266	12,669

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は971,236百万円（前年同期比101.7%）、営業利益は256,601百万円（同104.0%）となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、人件費の上昇をはじめとした国内労働市場の環境変化を受け、従来のビジネスモデルの見直しに着手しております。加盟店の持続的な成長に向けた行動計画を2019年4月に発表したことに加え、同年10月には不採算店の閉店加速や本部人員適正化による収益性改善施策も打ち出すとともに、加盟店が安心して経営に専念できる環境づくりの一環として、2020年3月より適用のインセンティブ・チャージ見直しを公表いたしました。

一方で、社会環境の変化に伴うお客様ニーズの変化に対応するため、店内レイアウトを刷新した店舗数の拡大に加え、新商品の開発・販売及び既存商品の品質向上にも引き続き取り組みました。

当連結会計年度における既存店売上は、2019年10月の消費税率引き上げに合わせて政府が推進しているキャッシュレス・ポイント還元事業の追い風もあったことから前年を上回り、営業利益は253,980百万円（前年同期比103.6%）、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は5,010,273百万円（同102.3%）となりました。

なお、2019年7月には株式会社セブン-イレブン・沖縄が、将来に向けたより効率的なサプライチェーンの構築も視野に、全国で最後の出店エリアとなる沖縄県への店舗展開をスタートさせました。

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は2,739,833百万円（前年同期比97.1%）、営業利益は102,001百万円（同110.6%）となりました。

北米の7-Eleven, Inc. は、収益性の低い既存店舗の閉店を進めるとともに、ファスト・フードやプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発・販売に引き続き注力した結果、当連結会計年度におけるドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、営業利益は121,654百万円（前年同期比109.5%）となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、商品売上の伸長はあったものの、ガソリン売上の減少に伴い3,936,217百万円（同98.6%）となりました。

スーパーストア事業における営業収益は1,849,121百万円（前年同期比97.2%）、営業利益は21,307百万円（同100.6%）となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、当連結会計年度における既存店売上が前年を下回ったものの、荒利率改善や販管費の適正化に伴う収益性向上により営業利益は6,522百万円（前年同期比138.5%）となりました。同社は、2016年10月に発表した中期経営計画に基づき、閉店や改装を伴う店舗構造改革を実施しておりますが、選択と集中を一層推進し、商業施設としての価値を更に向上させるため、2019年10月に、店舗政策、MD政策、組織改編、人員政策からなる事業構造改革を発表いたしました。

食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回りましたが、主に荒利率の改善による収益性向上に努めた結果、営業利益は13,100百万円（同102.3%）となりました。

百貨店事業における営業収益は577,633百万円（前年同期比97.6%）、営業利益は797百万円（同21.3%）となりました。

株式会社そごう・西武は、株式会社イトーヨーカ堂同様中期経営計画に基づく閉店や店舗譲渡を伴う店舗構造改革を実施してきましたが、選択と集中を一層推進し、商業施設としての価値を更に向上させるため、店舗政策、人員政策、売場政策からなる事業構造改革を2019年10月に発表いたしました。同年11月にはその一環として、店舗の新しいオペレーションモデル確立に向け、百貨店と専門店の融合を目指した西武所沢S.C.をリニューアルいたしました。しかしながら、2019年10月の消費税率引き上げによる消費者心理への影響が長引いていることなどにより、当連結会計年度における既存店売上は前年を下回り、営業利益は172百万円（前年同期比5.3%）となりました。

金融関連事業における営業収益は217,367百万円（前年同期比101.1%）、営業利益は53,610百万円（同101.4%）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点の国内ATM設置台数は、25,194台（前連結会計年度末差111台増）まで拡大し、当連結会計年度のATM総利用件数は前年を上回ったものの、一部提携金融機関による手数料体系変更や決済手段の多様化等の影響により、1日1台当たりの平均利用件数は92.0件（前年同期差0.4件減）となりました。なお、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて8,462億円となりました。

また、当社グループにおけるクレジットカード事業に付随するセキュリティ対策強化に向けたカードのIC化や、バーコード決済サービス「7pay(セブンペイ)」に関する費用の計上はあったものの、当事業の営業利益は前連結会計年度と比べ増益となりました。

なお、7payにおきましては、一部アカウントに対する不正アクセスが発生したことにより、既存のスキームに基づいたサービス提供の継続が困難であるとの判断に至り、2019年9月末をもって当該サービスを廃止いたしました。

専門店事業における営業収益は339,660百万円（前年同期比95.6%）、営業利益は4,690百万円（同70.2%）となりました。

引き続きお客様のニーズに対応した商品政策を実行いたしました。前連結会計年度と比べ減益となりました。

(b) 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の5,073百万円の損失（純額）から6,393百万円の損失（純額）となりました。これは受取利息が減少したことなどによるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ11,348百万円増加の417,872百万円となりました。

(c) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の89,111百万円の損失（純額）から71,403百万円の損失（純額）となりました。これはデジタル・決済サービス関連損失が増加した一方、減損損失が減少したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ29,057百万円増加の346,469百万円となりました。

(d) 法人税等（法人税等調整額を含む）及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に比べ6,912百万円増加の111,263百万円となりました。また、税効果会計適用後の負担率は32.1%となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ15,181百万円増加の218,185百万円となりました。1株当たり当期純利益は、246.95円となり、前連結会計年度の229.50円に比べ17.45円増加しました。

③ 財政状態の分析

(a) 資産、負債及び純資産の状況

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)	増減額
総資産（百万円）	5,795,065	5,996,887	201,822
負債（百万円）	3,122,578	3,239,665	117,086
純資産（百万円）	2,672,486	2,757,222	84,735

総資産は、前連結会計年度末に比べ201,822百万円増加して5,996,887百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が43,169百万円、受取手形及び売掛金が15,845百万円、ATM仮払金が57,362百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ145,462百万円増加し、2,471,921百万円となりました。

有形固定資産及び無形固定資産は、新規出店や既存店投資などによりそれぞれ64,744百万円及び395百万円の増加となりました。また、投資その他の資産においては、株式会社セブン銀行が取得する地方債や社債が減少したことなどにより11,103百万円減少しております。これらの結果、固定資産は前連結会計年度末に比べ54,037百万円増加し、3,522,541百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ117,086百万円増加し、3,239,665百万円となりました。

流動負債は、銀行業における預金が66,640百万円、預り金が54,372百万円、1年内償還予定の社債が30,000百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ164,408百万円増加し、2,157,172百万円となりました。

固定負債は、社債が一年内振替により79,998百万円、長期借入金が40,274百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ47,321百万円減少し、1,082,492百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ84,735百万円増加し、2,757,222百万円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による218,185百万円の増加、配当金の支払いによる84,037百万円の減少及び米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用したことによる期首残高43,794百万円減少などにより、前連結会計年度に比べ91,290百万円増加しております。

為替換算調整勘定は、主に7-Eleven, Inc.の財務諸表の換算などより、6,252百万円減少しております。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ96.41円増加し2,946.83円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の43.5%から43.4%となりました。

(b) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	577,878	576,670	△1,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△557,497	△318,047	239,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,324	△213,204	△207,879
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,310,729	1,354,856	44,126

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、株式会社セブン-イレブン・ジャパンを中心とする店舗の新規出店及び改装などに伴う支出がありました。国内及び海外コンビニエンスストア事業を中心とした高い営業収益力によりキャッシュ・フローを創出したことなどにより、前連結会計年度末に比べ44,126百万円増加し、1,354,856百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ1,207百万円減少し、576,670百万円となりました。これは、預り金の増減額が52,763百万円増加した一方、銀行業における社債の純増減が35,000百万円、ATM未決済資金の純増減が26,153百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ239,449百万円減少し、318,047百万円となりました。これは、主に海外コンビニエンスストア事業における事業取得等が減少したことに伴い、有形固定資産の取得による支出が180,757百万円、事業取得による支出が161,131百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ207,879百万円増加し、213,204百万円となりました。これは、主に海外コンビニエンスストア事業における事業取得等に伴う資金調達等が減少したことにより、長期借入れによる収入が107,116百万円減少したこと、また、社債の発行による収入が66,478百万円減少したことなどによるものであります。

④ 戦略的現状と見通し

2021年2月期は、2019年10月の消費税率引き上げ影響が長引いていることに加え、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響等により、個人消費におきましては先行き不透明な状態が続くと想定されます。また、海外経済では米中貿易摩擦等に伴う不確実性や金融資本市場の変動による影響にも留意する必要があります。

(a) 国内コンビニエンスストア事業

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、高齢化や単身世帯の増加、働く女性の増加といった国内の社会構造変化を、コンビニエンスストアの存在価値が益々高まる成長機会と捉えており、引き続き、価値ある新たな商品提案や継続的な品質の向上を追求してまいります。

一方で、同社を取り巻く雇用環境は最低賃金の上昇や社会保険加入の拡大等を受け、厳しい状況が続くと想定されます。このような中、お客様ニーズに合わせた新たな店舗レイアウトの展開加速や店舗の作業効率改善に伴うお客様へのサービスの質向上に加え、廃棄ロスの削減に向けた取り組みにも注力するなど、環境負荷の低減にも積極的に取り組んでまいります。

また、2020年3月には、加盟店が安心して経営に専念できる環境づくりの一環として、インセンティブ・チャージの見直しを実施し、加盟店と本部のコミュニケーションを深耕することで、より「近くて便利」なお店への更なる進化と拡大均衡を目指してまいります。

(b) 海外コンビニエンスストア事業

北米の7-Eleven, Inc. は、チームマーチャンダイジングの手法を取り入れたファスト・フード商品や、プライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発及び販売に継続して取り組み、お客様ニーズへの対応に努めるとともに、デジタル技術の積極的な活用により、アプリを通じた宅配や決済等のサービスを拡充させることで利便性向上にも注力いたします。

また、自営店の改装及びフランチャイズ化の促進や、不採算店の閉店を推進することにより、収益性の改善にも努めてまいります。

(c) スーパーストア事業

株式会社イトーヨーカ堂は、中期経営計画（2016年10月発表）及び事業構造改革（2019年10月発表）に基づき、引き続き選択と集中を進めます。自営売場面積の縮小、集客力向上に向けた魅力的なテナントの誘致及び

食品営業力強化等の店舗構造改革と、閉店も視野に入れた不採算店舗のグループ内外企業との連携、食品館等の分社化及びこれら施策に付随する人員適正化等経費削減にも注力し、収益性改善に努めてまいります。

株式会社ヨークベニマルは、子会社である株式会社ライフフーズとの連携による生鮮食品及びデリカテッセンでの差別化を徹底し、地域のニーズに対応した品揃えの強化を継続いたします。また、積極的な既存店の活性化に加え、新規出店につきましては一層効率性を重視してまいります。

(d) 百貨店事業

株式会社そごう・西武は、中期経営計画（2016年10月発表）及び事業構造改革（2019年10月発表）に基づく選択と集中を進め、2021年2月期中には5店の閉店を予定しております。また、ローコストオペレーションモデルとして2019年11月にリニューアルオープンした西武所沢S.C.の店舗運営ノウハウを他店に展開することで一層のコスト削減による収益性改善と、商業施設としての価値向上に努めてまいります。

(e) 金融関連事業

金融関連事業におきましては、引き続きATMサービスの拡充に加え、電子マネー及びクレジットカード事業等に注力してまいります。

(f) 専門店事業

専門店事業におきましては、株式会社赤ちゃん本舗や株式会社ロフト、株式会社セブン&アイ・フードシステムズなどを中心に、専門的な品揃えでお客様ニーズにお応えしてまいります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗改装及びソフトウェア投資等の設備投資、M&A等によるものであります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っております。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

財務方針については、持続的に企業価値を向上させるため、資本コストを上回るリターンを拡大するとともに、キャッシュ・フローの創出力を高めることを基本方針としております。また、グループ内でキャッシュ・マネジメントシステムを整備しており、グループ内資金を活用することでバランスシートを圧縮し、金融収支の改善、連結総資産当期純利益率の向上にもつなげております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,019,112百万円となっております。

⑥ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2020年2月期を最終年度とした中期経営計画において連結営業利益及び連結自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

なお、当連結会計年度における連結営業利益は、2019年4月4日に公表した連結業績予想の420,000百万円に比べ4,266百万円増益の424,266百万円（前年同期比103.1%）となりました。また、ROEは8.5%（前年同期比0.3ポイント改善）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ及びその他の子会社23社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「グループ経営サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

(2) 加盟店契約

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとコンビニエンスストア加盟店との加盟店契約の要旨は、次のとおりであります。

① 当事者（株式会社セブン-イレブン・ジャパンと加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

加盟店基本契約（書）及びその付属契約（書）

(b) 契約の本旨

株式会社セブン-イレブン・ジャパンの許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を加盟者と形成すること。

② 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、開業時在庫の買取りを求める以外、爾後商品の販売はせず、加盟者は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

③ 経営の指導に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは継続的に担当者を派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させて助言・指導をする他、販売情報等の資料の提供、効果的な標準小売価格の開示、各種仕入援助、広告宣伝、経営相談、計数管理のための計数等の作成提供を行い、商品仕入等についての与信をします。

④ 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について“セブン-イレブン”の商標その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

⑤ 契約の期間等に関する事項

契約の期間は、加盟店として新規開店の初日から向こう15ヶ年間です。契約の更新は、協議し、合意にもとづいて行われます。

⑥ 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

月間売上総利益（月間売上高から、月間売上商品原価（商品の総売上原価から品減り、不良品各原価及び仕入値引金を差引いた純売上原価）を差引いたもの）を基に一定の計算をして算出した金額を、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが実施するサービスの対価として支払います。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
国内コンビニエンスストア事業	104,226
海外コンビニエンスストア事業	134,684
スーパーストア事業	47,310
百貨店事業	11,235
金融関連事業	36,099
専門店事業	10,427
その他の事業	2,798
全社（共通）	14,127
合計	360,909

(注) 1 上記金額には差入保証金及び建設協力立替金を含めて記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

当連結会計年度の設備投資額は360,909百万円となりました。国内コンビニエンスストア事業及び海外コンビニエンスストア事業においては、店舗の新設・改装等によりそれぞれ104,226百万円、134,684百万円の投資を行いました。スーパーストア事業においては、新規出店等により47,310百万円の投資を行い、百貨店事業においては、店舗改装等を実施し11,235百万円の投資を行いました。また、金融関連事業においては、株式会社セブン銀行のATMの設置等に36,099百万円の投資を行い、専門店事業においては、10,427百万円の投資を行いました。さらに、当社においては、デジタル戦略の推進に伴うシステム等に14,127百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

2020年2月29日現在における主たる設備の状況は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 （名）	
	有形固定資産				無形固定資産				合計
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
国内コンビニエンスストア 事業	368,827	134,188	84,450 (1,035,385)	685	14,677	19,973	622,802	10,893 (4,832)	
海外コンビニエンスストア 事業	301,882	136,779	217,060 (4,879,699)	—	—	13,874	669,596	19,578 (13,759)	
スーパーストア事業	210,560	27,016	257,191 (2,278,276)	1,651	808	4,773	502,001	15,430 (46,739)	
百貨店事業	61,227	5,691	82,929 (688,754)	2,123	10,381	2,524	164,878	2,732 (3,666)	
金融関連事業	14,125	29,508	46,233 (627,083)	1,074	—	31,170	122,112	1,693 (355)	
専門店事業	10,431	3,873	5,119 (53,857)	1,679	36	4,488	25,629	5,630 (11,796)	
その他の事業	22,893	566	51,216 (60,021)	25	58,393	1,498	134,594	726 (373)	
全社（共通）	2,420	597	2,712 (3,622)	12	—	23,712	29,455	588 (18)	
合計	992,368	338,222	746,914 (9,626,697)	7,252	84,297	102,015	2,271,070	57,270 (81,538)	

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 「全社（共通）」は当社の設備であります。

(2) 提出会社

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 （名）	
			有形固定資産				無形固定資産				合計
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
本部 （東京都）	全社 （共通）	事務所	663	77	— (—)	502	—	13,385	10,474	25,103	575 (14)
伊藤研修 センター （神奈川県）	全社 （共通）	研修所	1,491	14	2,712 (3,622)	—	—	—	—	4,218	4 (3)
その他	全社 （共通）	その他	265	0	— (—)	—	—	—	—	266	9 (1)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

(3) 国内子会社

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン (国内コンビニエンスストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
南7条店他1,002店舗 (北海道)	店舗等	16,805	5,730	8,314 (232,966)	23	419	—	31,293	67 (26)
青森新田3丁目店他93店舗 (青森県)	店舗	2,111	700	135 (3,042)	12	42	—	3,001	4 (2)
一関城内店他146店舗 (岩手県)	店舗等	10,541	858	588 (57,067)	1	145	—	12,135	— (—)
仙台原町店他411店舗 (宮城県)	店舗	6,756	2,421	4,663 (54,388)	8	406	—	14,255	24 (9)
横手松原町店他107店舗 (秋田県)	店舗	2,451	661	— (—)	14	53	—	3,181	6 (2)
村山楯岡新町店他183店舗 (山形県)	店舗	3,347	1,065	799 (12,936)	3	193	—	5,410	11 (4)
郡山谷田川店他453店舗 (福島県)	店舗	4,802	2,719	1,539 (21,576)	13	234	—	9,308	11 (4)
土浦中店他647店舗 (茨城県)	店舗	10,021	3,673	3,455 (39,053)	11	557	—	17,718	27 (10)
小山城東店他449店舗 (栃木県)	店舗	6,914	2,712	2,270 (31,102)	8	402	—	12,308	12 (5)
高崎緑町店他468店舗 (群馬県)	店舗	8,774	2,915	2,570 (33,323)	10	413	—	14,683	28 (11)
鳩ヶ谷坂下1丁目店 他1,206店舗 (埼玉県)	店舗	19,110	7,204	5,584 (37,283)	27	412	—	32,339	48 (19)
かけままだ店他1,124店舗 (千葉県)	店舗等	17,032	6,740	6,524 (94,083)	35	457	—	30,790	58 (22)
千代田二番町店他2,767店舗 (東京都)	店舗	38,122	16,368	9,313 (20,764)	34	1,005	—	64,845	204 (79)
相生店他1,459店舗 (神奈川県)	店舗等	20,092	8,405	5,826 (33,531)	25	578	—	34,927	81 (31)
新潟車場店他429店舗 (新潟県)	店舗	8,172	2,508	3,405 (40,202)	13	363	—	14,463	19 (7)
富山西大沢店他130店舗 (富山県)	店舗	2,671	655	— (—)	6	160	—	3,494	3 (1)
金沢石川県庁前店他136店舗 (石川県)	店舗	3,829	774	223 (13,677)	2	231	—	5,061	16 (6)
福井春山1丁目店他67店舗 (福井県)	店舗	1,670	368	400 (2,561)	5	99	—	2,543	9 (3)
甲斐大和店他206店舗 (山梨県)	店舗	3,316	1,223	281 (5,176)	2	179	—	5,004	7 (3)
塩尻大門店他461店舗 (長野県)	店舗	6,596	2,672	507 (4,787)	7	477	—	10,262	29 (11)
羽島竹鼻町蜂尻店他194店舗 (岐阜県)	店舗	4,559	1,211	269 (3,004)	4	330	—	6,375	16 (6)
静岡小鹿店他736店舗 (静岡県)	店舗	11,412	4,416	3,808 (30,108)	22	352	—	20,011	26 (10)
名古屋天塚町店他1,052店舗 (愛知県)	店舗	20,214	6,143	716 (6,231)	24	1,294	—	28,394	93 (36)
桑名江場店他169店舗 (三重県)	店舗	3,832	1,073	— (—)	1	138	—	5,046	9 (3)
大津木下町店他238店舗 (滋賀県)	店舗	4,192	1,378	1,901 (14,076)	3	271	—	7,747	4 (2)
京都烏丸九条店他356店舗 (京都府)	店舗	5,860	2,070	650 (1,027)	8	273	—	8,863	41 (16)
大阪大野1丁目店他1,250店 舗 (大阪府)	店舗	19,395	7,337	1,183 (5,156)	12	867	—	28,796	97 (37)
J R兵庫駅前店他697店舗 (兵庫県)	店舗等	10,618	3,795	2,066 (29,217)	15	410	—	16,907	47 (18)
奈良高畑町店他139店舗 (奈良県)	店舗	2,651	778	62 (426)	1	97	—	3,592	12 (5)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定資産		合計	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
和歌山津秦店他84店舗 (和歌山県)	店舗	1,474	523	180 (2,261)	2	41	—	2,222	7 (3)
米子河崎店他38店舗 (鳥取県)	店舗	1,171	333	— (—)	—	18	—	1,523	3 (1)
浜田相生町店他59店舗 (島根県)	店舗	1,377	437	— (—)	0	41	—	1,856	13 (5)
岡山大学前店他309店舗 (岡山県)	店舗	6,093	1,861	905 (12,368)	11	273	—	9,145	20 (8)
広島下河内店他598店舗 (広島県)	店舗	9,457	3,462	2,115 (16,443)	14	611	—	15,661	41 (16)
下関小月店他329店舗 (山口県)	店舗	5,643	2,003	1,802 (24,684)	7	405	—	9,861	16 (6)
徳島昭和町店他82店舗 (徳島県)	店舗	1,041	364	— (—)	9	15	—	1,431	— (—)
高松サンポート店他102店舗 (香川県)	店舗等	3,718	499	545 (22,726)	3	54	—	4,821	9 (3)
松山市駅前店他124店舗 (愛媛県)	店舗	2,700	796	66 (1,048)	2	97	—	3,662	7 (3)
高知本町1丁目店他40店舗 (高知県)	店舗	799	265	— (—)	9	23	—	1,098	6 (2)
博多住吉店他1,016店舗 (福岡県)	店舗等	18,436	6,197	3,662 (26,754)	17	1,054	—	29,368	57 (22)
鳥栖曾根崎町店他187店舗 (佐賀県)	店舗	3,759	1,116	604 (6,810)	1	184	—	5,666	6 (2)
長崎松山町店他201店舗 (長崎県)	店舗	3,816	1,241	— (—)	8	168	—	5,235	11 (4)
熊本沼山津4丁目店他352店舗 (熊本県)	店舗	7,890	2,321	1,594 (16,675)	5	256	—	12,069	12 (5)
大分弁天店他180店舗 (大分県)	店舗	3,822	1,108	— (—)	9	123	—	5,064	8 (3)
宮崎広島2丁目店他195店舗 (宮崎県)	店舗	3,638	1,185	504 (4,662)	5	153	—	5,486	3 (1)
鹿児島坂元北店他199店舗 (鹿児島県)	店舗	4,578	1,217	— (—)	10	129	—	5,936	6 (2)
本部及び地区事務所他 (東京都他)	事務所 等	2,647	5,941	1,469 (12,548)	635	140	19,907	30,742	7,725 (2,985)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 店舗は、フランチャイズ・ストア（加盟店）とトレーニング・ストア（自営店）との合算であり、フランチャイズ・ストア（加盟店）は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

② 株式会社イトーヨーカ堂（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア	リース 資産		
旭川店他8店舗 (北海道)	店舗等	3,937	317	615 (6,645)	131	69	—	—	5,071	179 (1,399)
弘前店他3店舗 (青森県)	店舗等	3,384	230	6,626 (62,622)	61	—	—	—	10,303	51 (605)
花巻店 (岩手県)	店舗等	575	43	1,460 (43,056)	16	—	—	—	2,095	11 (119)
石巻あけぼの店他1店舗 (宮城県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	—	30 (266)
平店他2店舗 (福島県)	店舗等	595	75	1,021 (15,128)	51	—	—	—	1,743	56 (399)
日立店他1店舗 (茨城県)	店舗等	97	16	— (—)	8	—	—	—	122	50 (270)
小山店他1店舗 (栃木県)	店舗等	7	2	— (—)	12	—	—	—	22	60 (291)
伊勢崎店 (群馬県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	—	21 (93)
浦和店他19店舗 (埼玉県)	店舗等	17,173	806	24,444 (167,595)	295	—	—	—	42,720	853 (2,943)
柏店他18店舗 (千葉県)	店舗等	12,535	1,034	10,293 (150,969)	304	—	—	—	24,167	829 (2,900)
立石店他41店舗 (東京都)	店舗等	35,614	2,454	64,216 (166,314)	663	290	—	—	103,239	1,803 (6,406)
相模原店他31店舗 (神奈川県)	店舗等	36,375	1,703	56,702 (204,000)	483	—	—	—	95,265	1,320 (5,113)
甲府昭和店 (山梨県)	店舗等	2,307	153	1,921 (8,893)	33	—	—	—	4,415	34 (184)
長野店他2店舗 (長野県)	店舗等	3,911	62	3,983 (81,921)	41	8	—	—	8,007	54 (383)
柳津店 (岐阜県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	—	26 (112)
沼津店他2店舗 (静岡県)	店舗等	2,309	135	5,170 (26,238)	39	—	—	—	7,655	118 (447)
刈谷店他4店舗 (愛知県)	店舗等	2,610	420	8,533 (65,147)	112	—	—	—	11,676	164 (561)
津久野店他3店舗 (大阪府)	店舗等	10,033	431	3,653 (32,284)	134	—	—	—	14,253	191 (930)
加古川店他2店舗 (兵庫県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	—	104 (584)
本部他 (東京都他)	事務所 等	2,318	610	7,293 (92,506)	534	24	1,245	82	12,108	1,284 (270)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

③ 株式会社ヨークベニマル（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
浜田店他77店舗 (福島県)	店舗	16,170	765	15,731 (280,508)	1,712	—	—	34,378	800 (3,993)
矢本店他59店舗 (宮城県)	店舗	13,801	899	6,289 (139,521)	1,175	—	—	22,166	651 (3,068)
米沢店他21店舗 (山形県)	店舗	8,186	178	1,160 (22,375)	613	—	—	10,140	218 (1,139)
氏家店他30店舗 (栃木県)	店舗	8,555	381	7,211 (221,475)	927	—	—	17,074	341 (1,628)
赤塚店他40店舗 (茨城県)	店舗	6,847	233	12,107 (227,761)	767	—	—	19,956	417 (1,734)
本部他 (福島県他)	事務所 等	634	50	4,133 (149,632)	23	—	395	5,237	339 (135)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

④ 株式会社そごう・西武（百貨店事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
秋田店 (秋田県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	40 (159)
大宮店他2店舗 (埼玉県)	店舗	10,043	340	14,314 (15,871)	372	2,693	—	27,763	205 (489)
千葉店 (千葉県)	店舗	10,190	634	22,087 (19,376)	470	—	1	33,384	252 (358)
池袋本店他1店舗 (東京都)	店舗	23,753	1,162	38,004 (6,851)	911	1,179	0	65,012	661 (1,104)
横浜店他1店舗 (神奈川県)	店舗	8,868	867	— (—)	724	—	1	10,462	467 (561)
福井店 (福井県)	店舗	0	0	1,657 (2,649)	—	—	—	1,657	67 (122)
岡崎店 (愛知県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	31 (84)
大津店 (滋賀県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	37 (110)
西神店 (兵庫県)	店舗	0	0	— (—)	—	—	—	0	50 (96)
広島店 (広島県)	店舗	4,840	218	— (—)	319	5,994	—	11,373	189 (322)
徳島店 (徳島県)	店舗	0	0	— (—)	0	—	—	0	70 (124)
本部他 (東京都他)	事務所 等	342	216	5,126 (621,415)	335	424	2,429	8,874	610 (136)

(注) 1 上記金額には消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 本部他には、閉店した店舗の土地等及び従業員数を含めております。

(4) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	合計	
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	海外コンビ ニエンスス ストア事業	店舗等	301,882	136,779	217,060 (4,879,699)	13,874	669,596	19,578 (13,759)

(注) 1 上記の各数値は連結決算数値であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に月間163時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年度以降の投資予定額等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により未確定要素が多いことから、合理的な算定が困難であるため、提出日現在においては未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、以下に記載する事項は当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容であります。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

	第15回	第17回	第19回
定時株主総会決議年月日	—	—	—
取締役会決議年月日	2015年7月7日	2016年7月7日	2017年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名	当社取締役（社外取締役を除く）7名	当社取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）	30	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	3,000	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月29日 至 2035年8月5日	自 2017年2月28日 至 2036年8月3日	自 2018年2月28日 至 2037年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,330 資本組入額（注）2	発行価格 3,613 資本組入額（注）2	発行価格 3,698 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

	第20回	第21回	第22回
定時株主総会決議年月日	2017年5月25日	—	2018年5月24日
取締役会決議年月日	2017年7月6日	2018年7月5日	2018年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 115名	当社取締役（社外取締役を除く）7名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 112名
新株予約権の数（個）	10	30	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	1,000	3,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年2月28日 至 2047年8月4日	自 2019年2月28日 至 2038年8月3日	自 2019年2月28日 至 2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,808 資本組入額（注）2	発行価格 3,806 資本組入額（注）2	発行価格 3,804 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこ

れに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
 - (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する各回の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりです。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が各回の「新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日 (注)	△20,000	886,441	—	50,000	—	875,496

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	235	51	1,449	956	98	79,282	82,071	—
所有株式数 (単元)	—	3,055,226	675,503	1,262,193	2,775,622	455	1,089,854	8,858,853	556,683
所有株式数 の割合(%)	—	34.49	7.63	14.25	31.33	0.01	12.30	100.00	—

(注) 1 自己株式1,825,519株は「個人その他」に18,255単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。また、2020年2月29日現在の実質的な所有株式数と同数であります。

2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式が、それぞれ10,147単元、7,332単元含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.80
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64,483	7.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45,091	5.10
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	22,718	2.57
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,672	2.00
伊藤雅俊	東京都港区	16,799	1.90
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,638	1.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	13,827	1.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,800	1.44
計	—	294,154	33.31

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち60,960千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち39,889千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数の全ての株式数は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

4 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2020年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,109	0.24
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	8,573	0.97
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	36,265	4.09

- 5 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 16において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書No. 16の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	32,319	3.65
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	15,669	1.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,825,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 884,009,300	8,840,093	—
単元未満株式	普通株式 556,683	—	—
発行済株式総数	886,441,983	—	—
総株主の議決権	—	8,840,093	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,014,700株 (議決権の数10,147個) 及びE S O P信託が保有する当社株式733,200株 (議決権の数7,332個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	1,825,500	—	1,825,500	0.21
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	—	45,400	0.01
(相互保有株式) アイング株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目14番 地	5,100	—	5,100	0.00
計	—	1,876,000	—	1,876,000	0.21

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等について、B I P信託対象者に交付等を行う制度です。

B I P信託の対象期間は、2020年2月29日で終了する事業年度から2023年2月28日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「対象期間」という。）といたします。なお、B I P信託の継続を行う場合は、以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

②役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間におけるB I P信託対象者への報酬として、800百万円を上限とする金員を拠出します。また、B I P信託からB I P信託対象者に付与されるポイントの数の上限は1事業年度あたり40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）とします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち受益者要件を満たしている者

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

①本制度の概要

毎事業年度の役位及び業績目標の達成度等に応じた当社株式等について、E S O P信託対象者に交付等を行う制度です。

E S O P信託の対象期間は、2020年2月29日で終了する事業年度から2023年2月28日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「対象期間」という。）といたします。なお、E S O P信託の継続を行う場合は、以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

②役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間におけるE S O P信託対象者への報酬として、400百万円を上限とする金員を拠出します。また、E S O P信託からE S O P信託対象者に付与されるポイントの数の上限は1事業年度あたり20,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）とします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の執行役員のうち受益者要件を満たしている者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,857	15,611,753
当期間における取得自己株式	167	732,983

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬B I P信託及びE S O P信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	28,728	71,926,148	—	—
保有自己株式数	1,825,519	—	1,825,686	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数28,600株、処分価額の総額71,605,557円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡し (株式数128株、処分価額の総額320,591円) であります。

2 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託及びE S O P信託が保有する株式数は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たり配当金につきましては、目標連結配当性向40%の水準を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の剰余金の配当につきましては、1株当たり51円、当中間配当の1株当たり47円50銭と合わせて、年間では1株当たり98円50銭となりました。

内部留保については、成長事業投資とのバランスを勘案しながら柔軟な資本政策を実施してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2019年10月10日 取締役会	42,019	47円50銭
2020年5月28日 定時株主総会	45,115	51円00銭

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

○ 企業理念

当社は、「社是」を以下のとおり定めております（1972年制定）。社是は、当社グループの経営理念を包括的に象徴する普遍的なものであり、グループ経営の根幹として、最も大切にしております。

「社是」

私たちは、お客様に信頼される、誠実な企業でありたい。

私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される、誠実な企業でありたい。

私たちは、社員に信頼される、誠実な企業でありたい。

○ 企業行動指針

「社是」に掲げる精神は、将来、社会環境がどれほど大きく変化しても、ゆるぐことのない普遍的な理念であり、この理念を実現するために必要な考え方を「企業行動指針」として策定しております。

「企業行動指針」は、当社グループの全役員及び従業員の基本姿勢を示したものであり、グループとしての考え方を定めた「基本方針」と行動の原則を定めた「行動基準」に分かれております。またグループ各社では、業態に応じ具体的な行動レベルに落とし込んだガイドライン・行動規範を作成し、本指針と一緒に新入社員や新任役職者研修等を通じて、周知しております。

○ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

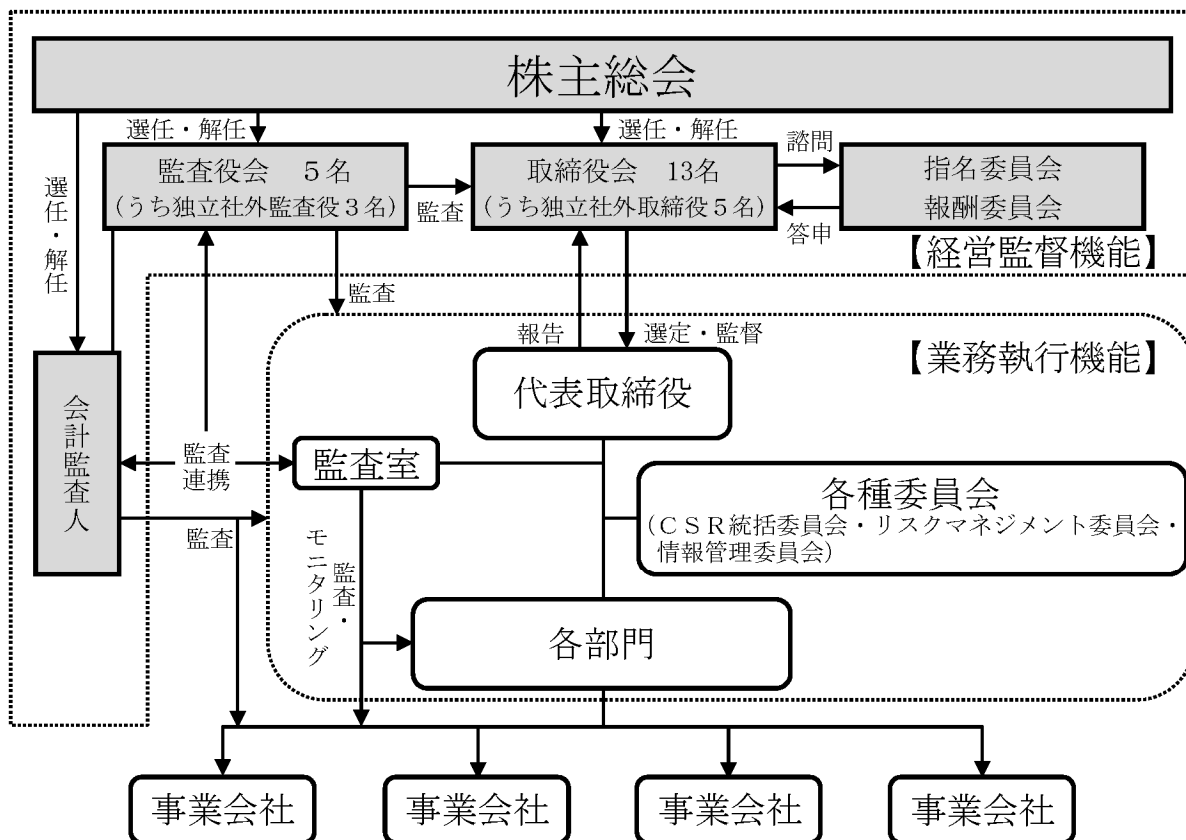
当社は、コーポレートガバナンスとは、社是に基づき、お客様、取引先・加盟店、株主・投資家、地域社会そして社員等のステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、末永くご愛顧いただくために、誠実な経営体制を構築・維持し、財務・非財務（ESG（環境・社会・ガバナンス））両面での中長期的なグループ企業価値を継続的に高めることにより、持続的に成長するための仕組みと考えております。

当社は、持株会社として、コーポレートガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としており、事業会社へのサポートと監督、最適な資源配分等を通じて、この使命の達成に真摯に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

○ 当社のコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制（2020年5月28日現在）は以下のとおりです。



- 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に関する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、コーポレートガバナンスの有効性を確保しております。

当社の上記体制は、当社のコーポレートガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該コーポレートガバナンス体制を採用しております。
- 執行役員制度導入による、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離

当社の取締役会は、13名の取締役（うち5名は社外取締役／男性12名、女性1名）で構成されており、原則月1回開催しております。取締役会議長は、取締役会において定めた取締役が務めております。

当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しており、執行役員は18名（男性17名、女性1名）で構成されております。

なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。
- 監査役制度を軸としたモニタリング

当社は、監査役制度を軸に経営のモニタリングを実施しております。当社の監査役会は、5名の監査役（うち3名は社外監査役／男性3名、女性2名）で構成しております。監査役監査の内容等については、後記「（3）監査の状況 ①監査役監査の状況 ②内部監査の状況」をご参照ください。
- 独立性を有する社外取締役・社外監査役による監督・監査

当社は、社外取締役全員（5名）及び社外監査役全員（3名）を、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、独立性を有する社外取締役及び社外監査役による監督・監査が実施されております。社外取締役・社外監査役による監督・監査の内容等については、後記「（2）役員の状況 ②社外役員の状況 ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」をご参照ください。
- 指名委員会及び報酬委員会の体制

当社は、取締役会の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。各委員会の委員構成は、独立社外取締役3名、社内取締役2名（独立社外取締役が過半数）とし、委員長は、独立社外取締役が務めております。なお、報酬委員会の社内委員は、代表取締役以外の取締役より選定しております。

指名委員会においては、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名について、報酬委員会においては、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、もって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図っております。
- 各種委員会によるコーポレートガバナンス

当社は、代表取締役のもとに「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」を設置しております。各委員会は事業会社と連携しながらグループの方針を決定し、その浸透と実行を管理・監督することでコーポレートガバナンスの強化を図っております。

 - CSR統括委員会

当社はグループ全社的なCSR活動の推進・管理・統括を目的としたCSR統括委員会を設置し、同委員会傘下にグループ全体の「5つの重点課題」に対する具体的な施策の検討・実行を担うグループ横断的な組織として「コンプライアンス部会」「企業行動部会」「サプライチェーン部会」「環境部会」「社会価値創造部会」を設けております。これらの部会の活動を通して、コンプライアンスの更なる徹底及びステークホルダーに係る社会課題の解決に資する事業活動を推進するとともに、ESGの視点から社会と当社グループ双方の持続可能な発展を目指しております。

また、当社はグループ全体の内部統制の一環として当社グループ役員・従業員及びお取引先が利用可能な内部通報制度を運用しており、CSR統括委員会の担当役員が、取締役会において内部通報制度の運用状況について、定期的に報告・確認を行っております。
 - リスクマネジメント委員会

当社及び当社グループ各社では、経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用しております。

リスクマネジメント委員会は、各リスク管理統括部署より自社のリスク管理状況に関する報告を受け、リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めております。

一方、各リスクについては、当社の各リスク管理統括部署を主体とするグループ横断の会議体等を活用し、グループ各社のリスク評価・分析及び低減策の実行支援や社内外のリスク関連情報の共有などを通じて、グループ全体のリスク管理の更なる強化に取り組んでおります。

● 情報管理委員会

当社は、グループの役職員が知得、作成または保有する業務に関する一切の情報について、情報管理基本規程に基づき、情報管理統括責任者を委員長とする情報管理委員会を設置し、情報管理に対するリスクの分析、評価及び対策を講じております。

当事業年度において、前事業年度に引き続き、情報収集・管理体制の強化に努め、各社の重要情報を適時・適切に収集し、協働して対処する体制を強化するとともに、その情報を一元的に管理し、経営及び関連部門へ遺漏・遅滞なく報告する体制の強化に取り組みました。

情報セキュリティにおいては、7pay（セブンペイ）にかかわる不正アクセスが発生したことを受け、セキュリティについての専門性を有する人財を拡充し、当社グループにおけるセキュリティ施策を統一的に所管し、かつ、業務執行から独立した専門部署を設置いたしました。その上で、当社グループにおいて横断的に適用される、セキュリティに関するポリシー、ガイドライン等の再整備をし、社内教育の高度化及びモニタリングの強化を通じて、セキュリティに対する意識向上及び高度化に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、グループの情報管理及び情報セキュリティの強化に努めております。

○ 設置する機関の構成員

取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会、CSR統括委員会、リスクマネジメント委員会、情報管理委員会の構成員は以下のとおりです（◎は議長、委員長を示しております）。

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	CSR統括委員会	リスクマネジメント委員会	情報管理委員会
井 阪 隆 一	代表取締役社長 執行役員社長	◎		○		◎		
後 藤 克 弘	代表取締役副社長 執行役員副社長	○		○		○		
伊 藤 順 朗	取締役 常務執行役員 経営推進本部長	○			○	○	◎	○
山 口 公 義	取締役 執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長	○			○	○	○	○
丸 山 好 道	取締役 執行役員 財務経理本部長	○				○	○	○
永 松 文 彦	取締役	○						
木 村 成 樹	取締役	○						
ジョセフ・マイケル・デピント	取締役	○						

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	C S R 統括委員会	リスクマネジメント委員会	情報管理委員会
月 尾 嘉 男	社外取締役	○		○				
伊 藤 邦 雄	社外取締役	○		◎	◎			
米 村 敏 朗	社外取締役	○		○				
東 哲 郎	社外取締役	○			○			
ル デ ィ ー 和 子 (本 名 : 桐 山 和 子)	社外取締役	○			○			
幅 野 則 幸	常勤監査役		◎			○	○	○
谷 口 義 武	常勤監査役		○			○	○	○
原 一 浩	社外監査役		○					
稲 益 み つ こ	社外監査役		○					
松 橋 香 里 (本 名 : 細 谷 香 里)	社外監査役		○					
石 橋 誠 一 郎	常務執行役員 グループ商品戦略本部長					○	○	○
野 口 久 隆	執行役員 総務法務本部長					○	○	○
米 谷 修	執行役員 グループD X戦略本部長					○	○	○
宮 地 信 幸	執行役員 社長室長兼セキュリティ 統括室長 情報管理統括責任者					○	○	◎
榎 本 拓 也	人事企画本部長					○	○	○
そ の 他 構 成 員	当社C S R 関連部署 シニアオフィサー					○		
	事業会社C S R 推進責任 者					○		
	当社各リスク管理統括 部署シニアオフィサー						○	
	当社各部情報管理責任者							○

③ 企業統治に関するその他の事項

○ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、次のとおり決議しております。

- I 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 当社及び当社グループ各社は、「社是」及び「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、当社CSR統括委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、内部通報制度の運用、公正取引の推進及び企業行動指針・各社ガイドラインの周知を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
 - ii 当社及び当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。
 - iii 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
 - iv 当社及び当社グループ各社の監査役は、自社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。
- II 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i 当社及び当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）及びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報については、法令及び情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理します。
 - ii 当社及び当社グループ各社は、業務情報の管理を統括し、情報管理に関する企画、立案及び推進を統括する者として、各社に情報管理統括責任者を置くとともに、当社の情報管理統括責任者が、当社情報管理委員会を中核としてグループ全体の業務情報管理を統括するものとし、重要な情報の網羅的な収集開示部門による適時・正確な情報開示の実効性を高め、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うものとし、また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り会及び監査役に報告を行います。
 - iii 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社グループ各社に係る重要な事項が生じたときは、当社の情報管理統括責任者に報告するものとします。
- III 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社及び当社グループ各社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
 - ii リスクの管理状況について、定期的に取り締り会及び監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役及び業務執行部門の責任者は、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に改善措置を実施します。
 - iii 事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、当社及び当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。
- IV 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社及び当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役及び執行役員の決裁権限の内容、並びに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
 - ii 当社の取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社及び当社グループにおける重点経営目標及び予算配分等について定めるとともに、当社の取締役及び業務執行部門の責任者からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性及び健全性を点検し、適宜見直しを行います。
 - iii 当社の取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。なお、取締役会の具体的な運営については、当社定款及び取締役会規則等に従います。

- V 当社の財務報告の適正性を確保するための体制
- i 当社及び当社グループ各社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の構築規程等に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。
 - ii 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
 - iii 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行います。
- VI 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助するため、専任の使用人を置くものとします。
- VII 当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議したうえ実施するものとします。
- VIII 当社監査役への報告に関する体制
- i 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、所定の手続により、監査役に報告するものとします。
 - ii 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社グループ各社における不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、所定の手続により、当社監査役に報告するものとします。
 - iii 内部通報制度を通じた当社監査役への報告体制
当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の業務に関し、法令・社会的規範・社内規程等に違反する行為を発見したときは、当社の定める内部通報制度を利用することができ、内部通報制度の運営事務局は、社内規定に従い、その通報内容及び運用状況を当社監査役に報告するものとします。
- IX 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることがないように、社内規程に定めを置く等により適切に対処します。
- X 当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用は当社が負担します。
- XI その他当社監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
 - ii 当社の監査役は、当社内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができます。
 - iii 当社の監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
 - iv 当社の監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は当社が負担するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

I 当社における企業統治の状況

当社の取締役会は、原則月1回開催しております。当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。当社では、取締役会で定めるべき事項を取締役会規則、決裁権限規程等に定めており、会社法及び当該社内規則等に定める事項につき、取締役会において決定することとしております。

また、決裁権限規程等において、代表取締役社長が決定する範囲等について明確に定めており、経営における意思決定プロセス及び責任体制の明確化を図るとともに、合理的な権限の委譲による意思決定の迅速化を図っております。

当社の監査役会は、監査役制度を軸に経営をモニタリングしております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、代表取締役との意見交換や、定期的にと取締役から業務執行状況を聴取し、監査計画に基づき、当社、事業会社における業務・財産の状況調査を実施しております。また、事業会社の取締役、監査役と情報共有等を図り、取締役の職務の執行を監査するとともに会計監査人と情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

社外取締役・社外監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言や提言を実施しているほか、取締役等とのミーティングで会社の経営やコーポレートガバナンス等について意見交換をすることにより、業務執行を監督・監査しております。

II 内部監査部門における取組み

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査部門として、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しております。「業務監査担当」は、コンプライアンス体制の整備・運用状況を含め、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社である当社自体を監査する内部監査機能があり、これらの業務にあたっております。「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

III 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等

当社は、全体として監査の質的向上を図るため、監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。三者ミーティングでは、監査役（社外監査役を含む）は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、監査室から内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、当社は、定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には、代表取締役その他役員のほか、常勤監査役及び監査室等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と監査室とは、原則月1回、ミーティングを開催しており、監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、社外監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を監査室や監査法人にフィードバックすることにより、社外監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、監査室は、監査役会等において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役（社外監査役を含む）からの質問等に対し説明を行っております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

IV 各種委員会における取組み

「4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の記載と同様になります。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

I 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

II 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役の職務が複雑化・多様化している状況において、必要以上に慎重・詳細な検討をすることにより経営の機動性が損なわれ、過度に経営が萎縮してしまうことや、監査対象となる取締役の業務執行の範囲が非常に複雑かつ広汎に及んでいる状況において、監査役が取締役の経営判断に対して過度のブレーキをかけ、かえって経営の効率性を阻害する結果となることを未然に防止し、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

III 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員 社長	井阪 隆一	1957年10月4日生	1980年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2002年5月 同社取締役(現任) 2003年5月 同社執行役員 2006年5月 同社常務執行役員 2009年5月 同社代表取締役社長 同社最高執行責任者(COO) 当社取締役 2016年4月 当社指名・報酬委員会委員 2016年5月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 2020年5月 当社指名委員会委員(現任)	(注3)	15
代表取締役副社長 執行役員 副社長	後藤 克弘	1953年12月20日生	1989年7月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2002年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2003年5月 同社執行役員 2004年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 2005年9月 当社取締役 当社最高管理責任者(CAO) 2006年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 常務取締役 同社常務執行役員 2006年5月 同社取締役 当社常務執行役員 株式会社ミレニアムリテイリング取締役 2009年8月 株式会社そごう・西武取締役 2011年4月 当社システム企画部シニアオフィサー 2014年11月 当社情報管理室長 2016年4月 当社指名・報酬委員会委員 2016年5月 当社代表取締役副社長(現任) 当社執行役員副社長(現任) 当社管理部門、オムニチャネル管掌 2017年6月 株式会社セブン銀行取締役(現任) 2018年3月 当社デジタル戦略推進本部長 2020年5月 当社指名委員会委員(現任)	(注3)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営推進本部長	伊藤 順朗	1958年6月14日生	1990年8月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役員 2007年1月 同社常務執行役員 2009年5月 当社取締役(現任) 当社執行役員 当社事業推進部シニアオフィサー 2011年4月 当社CSR統括部シニアオフィサー 2015年5月 株式会社ヨークベニマル監査役 2016年5月 当社グループ関係会社管掌 2016年7月 当社関係会社部シニアオフィサー 2016年12月 当社常務執行役員(現任) 当社経営推進室長 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2018年3月 当社経営推進本部長(現任) 2019年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役(現任) 2020年5月 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	3,173
取締役 執行役員 コーポレート コミュニケーション 本部長	山口 公義	1957年11月8日生	1981年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 2011年5月 当社執行役員(現任) 当社広報センターシニアオフィサー 2016年12月 当社コーポレートコミュニケーション管掌 2017年5月 当社取締役(現任) 当社社長室長 2018年3月 株式会社そごう・西武取締役(現任) 2019年3月 当社コーポレートコミュニケーション本部長(現任) 2019年10月 当社セキュリティ統括室長 2020年5月 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	1
取締役 執行役員 財務経理本部長	丸山 好道	1959年11月2日生	1982年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2008年7月 当社入社 2012年5月 当社リスク統括部シニアオフィサー 2014年11月 当社情報管理室シニアオフィサー 2016年7月 当社経営企画部シニアオフィサー 2016年12月 当社経営推進部シニアオフィサー 2017年5月 当社執行役員(現任) 当社財務企画部シニアオフィサー 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長(現任) 2017年10月 株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社財務経理本部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永松 文彦	1957年1月3日生	1980年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2004年5月 同社執行役員 2014年3月 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役副社長 2015年3月 当社執行役員 2017年5月 当社人事企画部シニアオフィサー 2017年12月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン執行役員 2018年3月 当社人事企画本部長 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ取締役 2018年5月 当社取締役(現任) 2019年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長(現任)	(注3)	14
取締役 社長室担当 グループ連携担当	木村 成樹	1962年3月16日生	1986年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2014年3月 同社執行社員 2016年5月 当社秘書室シニアオフィサー 2016年12月 当社執行役員 当社経営推進部シニアオフィサー 2017年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役 2019年3月 当社人事企画本部長 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役(現任) 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年3月 当社関係会社ガバナンス担当 株式会社セブン・イレブン・ジャパン専務執行役員(現任) 2020年4月 当社社長室担当(現任) 当社グループ連携担当(現任)	(注3)	5
取締役	ジョセフ・ マイケル・ デビント	1962年11月3日生	1995年9月 Thornton Oil Corporation入社 1999年6月 同社上級副社長COO 2002年3月 7-Eleven, Inc. 入社 同社部長 2003年4月 同社副社長オペレーション本部長 2005年12月 同社取締役社長CEO(現任) 2010年8月 Brinker International, Inc. 独立取締役 2013年11月 同社取締役会長(独立取締役) (現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注3)	6
取締役	月尾 嘉男	1942年4月26日生	1988年8月 名古屋大学工学部建築学科教授 1989年4月 東京大学生産技術研究所第5部客員教授 1991年4月 東京大学工学部産業機械工学科教授 1999年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 2002年12月 総務省総務審議官 2003年4月 株式会社月尾研究機構代表取締役 (現任) 2003年6月 東京大学名誉教授 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 当社指名委員会委員(現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 邦雄	1951年12月13日生	1992年4月 一橋大学商学部教授 2002年8月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 2004年2月 一橋大学副学長・理事 2005年6月 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役 2006年12月 一橋大学大学院商学研究科教授 2008年4月 一橋大学大学院商学研究科MBAコース・ディレクター 一橋大学大学院商学研究科シニア・エグゼクティブプログラム・ディレクター 2012年6月 住友化学株式会社社外取締役 2013年6月 小林製薬株式会社社外取締役(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 東レ株式会社社外取締役(現任) 2015年4月 一橋大学大学院商学研究科特任教授 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授(現任) 2016年3月 当社指名・報酬委員会委員長 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2020年5月 当社指名委員会委員長(現任) 当社報酬委員会委員長(現任)	(注3)	—
取締役	米村 敏朗	1951年4月26日生	1974年4月 警察庁入庁 2005年8月 警視庁副総監 2008年8月 警視総監 2011年6月 常和ホールディングス株式会社社外監査役 2011年12月 内閣危機管理監 2014年2月 内閣官房参与 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 常和ホールディングス株式会社(現ユニゾホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 2016年3月 当社指名・報酬委員会委員 2020年5月 当社指名委員会委員(現任)	(注3)	—
取締役	東 哲郎	1949年8月28日生	1977年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1990年12月 同社取締役 1994年4月 同社常務取締役 1996年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2016年1月 同社取締役相談役 2018年5月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 宇部興産株式会社社外取締役(現任) 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2020年5月 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ルディー和子 (本名：桐山和子)	1948年10月10日生	1972年9月 シカゴ大学会計監査室 1976年8月 エスティ ローダ株式会社PRマネジャー 1978年11月 同社マーケティングマネジャー 1980年3月 タイム・インク タイムライフブック部門ダイレクターマーケティング本部長 1983年12月 ウィトン・アクトン有限会社(現ウィトン・アクトン株式会社)代表取締役(現任) 2011年6月 日本ダイレクターマーケティング学会 副会長 2013年4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 2014年5月 当社社外監査役 2015年6月 トップバン・フォーम्ズ株式会社社外取締役(現任) 2016年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年5月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 当社報酬委員会委員(現任)	(注3)	—
常勤監査役	幅野 則幸	1958年2月10日生	1980年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2006年1月 当社広報センターグループコミュニケーションシニアオフィサー 2008年5月 当社執行役員 当社社会・文化開発部シニアオフィサー 2008年9月 株式会社イトーヨーカ堂執行役員 2014年9月 当社監査室シニアオフィサー 2014年10月 株式会社ヨークマート監査役 2017年5月 株式会社そごう・西武監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 2019年5月 株式会社イトーヨーカ堂監査役(現任)	(注4)	5
常勤監査役	谷口 義武	1958年3月13日生	2010年9月 当社入社 2015年1月 株式会社セブン・イレブン・ジャパンFC財務部統括マネジャー 2017年12月 同社執行役員 同社FC財務部長 2018年3月 同社経理部長 2018年5月 当社常勤監査役(現任) 2019年5月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン監査役(現任) 2020年5月 株式会社ヨークマート監査役(現任)	(注4)	0
監査役	原 一浩	1954年2月25日生	1983年8月 監査法人中央会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年7月 原公認会計士事務所所長(現任) 2016年11月 税理士登録 原一浩税理士事務所所長(現任) 2017年9月 一般社団法人はらコンサルティングオフィス代表理事 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	稲益 みつこ	1976年3月15日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 服部法律事務所入所(現任) 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注4)	—
監査役	松橋 香里 (本名:細谷香里)	1969年6月7日生	2006年4月 公認会計士登録 2006年7月 アセット・インベスターズ株式会社 入社 2007年11月 同社経営企画部長 2008年3月 株式会社エムケーキャピタルマネジ メント入社 同社執行役員 2009年5月 ルミナス・コンサルティング株式会 社代表取締役(現任) 松橋香里公認会計士事務所代表 (現任) 2014年1月 N T Sホールディングス株式会社社 外監査役(現任) 2014年6月 Spiber株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社カカコム社外監査役 (現任) 2019年5月 当社社外監査役(現任)	(注4)	—
計					3,236

- (注) 1 取締役月尾嘉男、伊藤邦雄、米村敏朗、東哲郎及びビルディー和子は、社外取締役です。
2 監査役原一浩、稲益みつこ及び松橋香里は、社外監査役です。
3 取締役の任期は2020年5月から1年です。
4 監査役の任期は2018年5月から4年です。なお、常勤監査役幅野則幸の任期は2017年5月から4年、社外監査役松橋香里は2019年5月から4年です。
5 当社では、各人の責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。

執行役員18名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名であります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員	三 枝 富 博
常務執行役員	林 拓 二
常務執行役員	真 船 幸 夫
常務執行役員 グループ商品戦略本部長	石 橋 誠一郎
執行役員 総務法務本部長	野 口 久 隆
執行役員 グループDX戦略本部長	米 谷 修
執行役員 社長室長兼セキュリティ統括室長 (情報管理統括責任者)	宮 地 信 幸
執行役員 監査室シニアオフィサー	手 島 伸 知
執行役員 経営管理部シニアオフィサー	石 井 信 也
執行役員 経理部シニアオフィサー	中 村 英 和
執行役員 広報センターシニアオフィサー	松 本 稔
執行役員 サステナビリティ推進部シニアオフィサー	釣 流 まゆみ
執行役員 社長付	金 子 裕 司

② 社外役員の状況

I 社外役員の独立性に関する考え方及び独立性の基準

・独立役員の指定状況

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

・社外役員の独立性基準等

当社は、社外役員を含め、役員の多様性を重視しており、コーポレートガバナンス向上を担う優秀な社外の人材を確保することを踏まえると、社外役員の独立性基準については、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない」という本質的な観点から、各役員候補者について判断していく方が良いと考え、以下の基準を採用しております。

1 社外役員の独立性基準

(1) 基本的な考え方

独立役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとします。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断します。

(2) 独立性基準

上記の基本的な考え方を踏まえ、金融商品取引所が定める独立性基準を、当社の社外役員の独立性基準とします。

2 独立役員の属性情報開示に係る軽微基準

(当社の直近事業年度において)

・「取引」については「当社直近決算期の単体営業収益の1%未満」

・「寄付」については「1千万円未満」

II 社外役員の主な活動状況

・当事業年度における取締役会及び監査役会における出席並びに発言状況

(社外取締役)

社外取締役5名につきましては、当事業年度に15回開催された当社取締役会について（うち2019年5月23日開催の第14回定時株主総会終結以降は12回開催）、月尾嘉男氏は15回、伊藤邦雄氏は15回、米村敏朗氏は12回、東哲郎氏は14回、2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において新たに取締役に選任されたルディー和子氏は12回、それぞれ出席し、月尾嘉男氏は主にメディア政策の見地から、伊藤邦雄氏は主に会計学及び経営学の見地から、米村敏朗氏は主に危機管理的見地から、東哲郎氏は主に企業経営者としての幅広く高度な経験の見地から、ルディー和子氏は主にマーケティング論の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外監査役)

社外監査役3名につきましては、当事業年度に15回開催された当社取締役会について（うち2019年5月23日開催の第14回定時株主総会終結以降は12回開催）、原一浩氏は15回、稲益みつこ氏は15回、2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において新たに監査役に選任された松橋香里氏は12回、それぞれ出席し、また、当事業年度に26回開催された当社監査役会について（うち2019年5月23日開催の第14回定時株主総会終結以降は19回開催）、原一浩氏は26回、稲益みつこ氏は26回、2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において新たに監査役に選任された松橋香里氏は19回、それぞれ出席し、原一浩氏は主に財務・会計・税務の専門的見地から、稲益みつこ氏は主に法律の見地から、松橋香里氏は主に財務・会計及び経営管理の専門的見地から適宜質問し、意見を述べております。

・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役、取締役及び常勤監査役等と、取締役会のほか、定期的及び随時に経営意見交換会等のミーティングを行っております。当該ミーティングでは、各種経営課題、社会的関心の高い事項等を中心に各回のテーマが設定され、当社及びグループ会社における業務執行や内部統制の状況について、取締役や内部統制部門等から報告が行われ、社外取締役及び社外監査役の質問に対し説明が行われているほか、会社の経営、コーポレートガバナンス等について、各社外取締役及び社外監査役より、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等に基づき意見が出される等、社外取締役と社外監査役とが連携しつつ、率直かつ活発な意見交換を行っております。また、各社外取締役及び社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行及び会計の監査を、それぞれ行っております。

- ・ 社外役員の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

- ・ 社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役及び社外監査役については、その職務を補助する専任の使用人を置き、社内取締役及び社内監査役と円滑な情報交換や緊密な連携を可能としております。

Ⅲ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役5名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社から、各独立役員たる社外役員に対し、役員報酬以外に、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとしての報酬の支払は行っておりません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時、報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、前記「監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携等」記載の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、監査を行っております。

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び本社等における業務・財産の状況調査を実施するとともに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報共有等を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗を訪問して事業の実態を調査し、報告を受ける等により監査を実施しております。

また、当社は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

- ・常勤監査役谷口義武氏は、当社及び当社グループ会社の財務・経理部門を担当し、財務及び会計業務に従事しておりました。
- ・監査役原一浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
- ・監査役松橋香里氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した内部監査部門として、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しております。「業務監査担当」は、コンプライアンス体制の整備・運用状況を含め、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、または直接監査する統括機能と、持株会社である当社自体を監査する内部監査機能があり、これらの業務にあたっております。「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております（なお、監査室のスタッフ数は、2020年5月28日現在で25名です）。

当社では、全体として監査の質的向上を図るため、監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。三者ミーティングでは、監査役（社外監査役を含む）は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、監査室から内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、当社は、定期的に会計監査報告会を開催しており、当該報告会には、代表取締役その他役員のほか、常勤監査役及び監査室等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と監査室とは、原則月1回、ミーティングを開催しており、監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、社外監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を監査室や監査法人にフィードバックすることにより、社外監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、監査室は、監査役会等において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役（社外監査役を含む）からの質問等に対し説明を行っております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び監査法人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：金井 沢治

指定有限責任社員 業務執行社員：田中 賢二

指定有限責任社員 業務執行社員：佐々木 雅広

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士16名、その他20名

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査法人としての独立性や品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等を評価し選定します。

また会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出することを決定いたします。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、期中の会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立合い等を通じた評価を継続して行い、会計監査人の監査の相当性判断を含め、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査について特段の問題はないと判断し、会計監査人の再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	108	135	101	74
連結子会社	650	14	691	12
計	759	150	792	86

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用支援及び米ドル建無担保普通社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用支援等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（（a）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	16	—	22
連結子会社	326	34	309	96
計	326	50	309	119

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
(2020年2月期)

1 役員報酬に関する基本的な考え方

当社は、当社の取締役及び監査役（以下、本方針において「役員」といいます。）の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のために、適切なリスクテイクを行うための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- 当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
- 業務執行の適切な監督・監査によるコーポレートガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- 報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される報酬制度とする。
- 具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

2 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や営業利益水準等で、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に決定します。

3 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

(a) 報酬構成の割合

業務執行の取締役の報酬構成の割合(※)は次の通りとします。

固定報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
60%	20%	20%

(※) 賞与及び株式報酬が基準報酬額であるときを前提として算出しております。

(b) 構成内容

① 固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。

② 業績連動賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。

業績連動賞与におけるKPIは下表のとおりとしています。当該年度における本業の稼働力の向上度を評価しつつ、株主視点も取り入れるため、連結ROEおよび連結純利益もKPIとして組み合わせて用いています。

(業績連動賞与におけるKPI)

KPI指標	割合	評価目的	2019年2月期 目標値	2019年2月期 実績値
(a) 連結営業利益	60%	稼働力の向上度を評価	4,150億円	4,115億円
(b) 連結ROE	20%	資本に対する収益性を評価	—	8.2%
(c) 連結純利益	20%	純利益の予算達成度を評価	2,100億円	2,030億円

③ 株式報酬

- ・ 中長期のインセンティブ報酬として、会社業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬とします（役員報酬BIP信託制度による株式報酬制度）。
- ・ 業績連動の株式報酬として、在任期間中に株式交付のためのポイントが付与されることで、中長期視点の株主との、利益とリスクの共有促進を図るものとします。
- ・ 目標達成度等に応じて0%～200%の比率で変動します。

- ・ 当社は、2019年5月の定時株主総会において、本株式報酬制度の導入に係る議案が可決されたことに伴い、株式報酬型ストック・オプション制度から本株式報酬制度へ移行済みです。したがって、今後、当社は、新たに株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与は行いません。
- ・ 株式報酬におけるK P I（Key Performance Indicator）は以下のとおりとします。中長期株主視点を取り入れるため、連結ROE及び連結EPSを指標としつつ、これらが本業の稼ぐ力により成し遂げられることも評価するため、連結営業利益もK P Iとして組み合わせて用います。

（株式報酬におけるK P I）

K P I 指標	割合	評価目的
(a) 連結営業利益	40%	稼ぐ力の向上度評価
(b) 連結ROE	40%	収益に対する効率性評価
(c) 連結EPS	20%	収益と企業価値による評価

- ・ 企業価値と社会価値の両立を目指す当社として、CO₂排出量等の非財務指標を「株主報酬におけるK P I」に追加することを検討するものとします。
- ・ K P Iの評価にあたっては、支給係数を代表取締役と取締役に分け、代表取締役の振れ幅を大きく設定することで、より強く業績連動の影響を受けるものとします。

(2) 社外取締役及び監査役

(a) 報酬構成の割合

社外取締役および監査役の報酬構成の割合は次のとおりとします。

固定報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
100%		

← 金銭 →

(b) 構成内容

固定報酬

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬（賞与・株式報酬）は支給しません。

4 報酬ガバナンス

(1) 指名・報酬委員会

当社は、役員等（本方針において「役員及び執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会（以下、本方針において「指名・報酬委員会」といいます。）を設置しております。

(2) 報酬の決定方法

役員の報酬に関する基本方針である本方針は、指名・報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定しています。また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価およびK P I達成度に基づき指名・報酬委員会で審議されたうえで、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申に基づき、決定します。

監査役の報酬は、監査役の協議において決定します。

(3) 最近事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会の活動内容

2019年度においては、指名・報酬委員会を7回開催し、当社役員及び一部事業会社の代表取締役の報酬に関する審議の他、2020年度より業績連動型株式報酬に導入した非財務指標におけるK P Iの設定等に関する審議を行い、当委員会の答申を受けて、取締役会において決議しております。

5 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(1) 取締役

・金銭

年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

・株式

3事業年度／6億円以内（1事業年度あたり2億円以内）

1事業年度あたりに付与するポイント：40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

(2) 監査役

・金銭

年額2億円以内

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

(2021年2月期)

1 役員報酬に関する基本的な考え方

当社は、当社の取締役及び監査役（以下、本方針において「役員」といいます。）の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のために、適切なリスクテイクを行うための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- 当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
- 業務執行の適切な監督・監査によるコーポレートガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- 報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される報酬制度とする。
- 具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

2 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や営業利益水準等で、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を参考に決定します。

3 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

(a) 報酬構成の割合

業務執行の取締役の報酬構成の割合(※)は次の通りとします。

固定報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
60%	20%	20%

← 金銭 → ← 株式 →

(※)賞与及び株式報酬が基準報酬額であるときを前提として算出しております。

(b) 構成内容

① 固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。

② 業績連動賞与

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。

業績連動賞与におけるKPIは下表のとおりとしています。当該年度における本業の稼ぐ力の向上度を評価しつつ、株主視点も取り入れるため、連結ROEおよび連結純利益もKPIとして組み合わせて用いています。

(業績連動賞与におけるKPI)

KPI指標	割合	評価目的	2020年2月期 目標値	2020年2月期 実績値
(a) 連結営業利益	60%	稼ぐ力の向上度を評価	4,200億円	4,242億円
(b) 連結ROE	20%	資本に対する収益性を評価	—	8.5%
(c) 連結純利益	20%	純利益の予算達成度を評価	2,100億円	2,181億円

③ 株式報酬

- ・ 中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬としています（2019年5月の定時株主総会において、役員報酬BIP信託制度による株式報酬制度の導入を決議）。
- ・ 業績連動の株式報酬として、在任期間中に株式交付のためのポイントが付与されることで、中長期視点の株主との、利益とリスクの共有促進を図るものとしています。
- ・ 対象期間は、2019年度から4事業年度としています。
- ・ 取締役に対する株式等の交付等は取締役の退任時としています。

- ・ 各事業年度において付与されるポイントは、役位に基づく基準ポイントに業績連動係数を乗じて算出され、目標達成度等に応じて0%～200%の比率で変動します。
- ・ 株式報酬におけるK P Iは下表のとおりとしています。中長期株主視点を取り入れるため、連結R O Eおよび連結E P Sを指標としつつ、これらが本業の稼ぐ力の強化により成し遂げられることも評価するため、連結営業利益もK P Iとして組み合わせて用いています。
- ・ また、企業価値と社会価値の両立を目指す当社として、2019年5月に策定した環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」におけるC O₂排出量の削減目標を、2020年度より株式報酬のK P Iに追加致しました。

(株式報酬におけるK P I)

K P I 指標	割合	評価目的	2020年2月期 目標値	2020年2月期 実績値
(a) 連結営業利益	40%	稼ぐ力の向上度を評価	4,200億円	4,242億円
(b) 連結R O E	40%	資本に対する収益性を評価	—	8.5%
(c) 連結E P S	20%	株主視点から純利益を評価	237円40銭	246円95銭
(d) C O ₂ 排出量	※下記算 出式参照	環境負荷低減の推進度を評 価	—	—

※業績連動係数の算出式

$$\text{業績連動係数} = \{(a) + (b) + (c)\} \times (d)$$

- (a) 「連結営業利益」に関する連動係数 × 40%
 - (b) 「連結R O E」に関する連動係数 × 40%
 - (c) 「連結E P S」に関する連動係数 × 20%
 - (d) 「C O₂排出量」に関する連動係数
- ・ K P Iの評価にあたっては、業績連動係数を代表取締役と取締役に分け、代表取締役の振れ幅を大きく設定することで、より強く業績連動の影響を受けるものとしています。
 - ・ 対象取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし（マルス）、または交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとしています。

(2) 社外取締役及び監査役

(a) 報酬構成の割合

社外取締役および監査役の報酬構成の割合は次のとおりとします。

固定報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
100%		

← 金銭 →

(b) 構成内容

固定報酬

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬（賞与・株式報酬）は支給しません。

4 報酬ガバナンス

(1) 指名・報酬委員会

当社は、役員等（本方針において「役員及び執行役員」をいいます。）の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会（以下、本方針において「指名・報酬委員会」といいます。）を設置しておりました。

2020年5月の定時株主総会後より、より多様な社外役員の知見等を委員会の審議に活かしつつ、より一層客観性及び透明性を向上させるため、指名・報酬委員会を指名委員会と報酬委員会に分離することとし、各委員会の委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とし、報酬委員会の委員は代表取締役以外の取締役より選定することといたしました。

(2) 報酬の決定方法

役員の報酬に関する基本方針である本方針は、指名・報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定しています。また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価およびKPI達成度に基づき指名・報酬委員会で審議されたうえで、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申に基づき、決定します。

監査役の個人別の報酬額は、監査役の協議において決定します。

5 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(1) 取締役

・金銭

年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）

（2006年5月25日開催の第1回定時株主総会で決議）

・株式

3事業年度／6億円以内（1事業年度あたり2億円以内）

1事業年度あたりに付与するポイント：40,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

(2) 監査役

・金銭

年額2億円以内

（2019年5月23日開催の第14回定時株主総会で決議）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬 (BIP信託)
取締役 (社外取締役を除く)	9	294	179	50	64
社外取締役	5	70	70	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	2	64	64	—	—
社外監査役	4	38	38	—	—

(注) 1 上記には、2019年5月23日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3 2006年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。

4 2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において、取締役の株式報酬（BIP信託）における報酬額は、次の通り決議いただいております。

3事業年度／6億円以内（1事業年度あたり2億円以内）

1事業年度あたりに付与するポイント：40,000ポイント以内（1ポイント＝普通株式1株）

5 2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額2億円以内と決議いただいております。

6 株式報酬（BIP信託）は、取締役（社外取締役を除く）5名に対するものです。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	業績連動報酬		
				賞与	株式報酬 (B I P 信託)	
井阪 隆一	取締役	提出会社	66	18	23	112
	取締役	7-Eleven, Inc.	3	—	—	
ジョセフ・マイケル・デピント	取締役	提出会社	15	—	—	2,474
	取締役	7-Eleven, Inc.	196	2,262	—	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は、保有しておりません。事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認められる株式を政策保有株式として保有し、純投資目的以外の株式として区分しております。

I 当社については以下のとおりであります。

① 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、政策保有上場株式について、事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認める場合に限り、保有することとしております。保有株については、毎年見直しを行い、保有する意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとします。

当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（(a)取得経緯、(b)取引関係の有無、(c)保有する時点での戦略的意義、(d)将来的なビジネスの可能性、(e)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（(a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	5,927
非上場株式以外の株式	6	26,139

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アインホールディングス	2,750,000	2,750,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を 強化していくため (注)	無
	17,160	21,037		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クレディセ ゾン	2,050,000	2,050,000	当社グループ金融事業会社等を通じ、ビ ジネス連携を強化していくため (注)	有
	3,214	3,312		
三井不動産株式会社	1,017,000	1,017,000	当社グループ事業会社における店舗、物 流施設その他不動産に関する取引等のビ ジネス連携を強化していくため (注)	有
	2,519	2,682		
株式会社西武ホール ディングス	1,088,000	1,088,000	当社グループ事業会社の店舗及びエリア 協働開発等のビジネス連携を強化してい くため (注)	有
	1,660	2,152		
株式会社東京放送ホ ールディングス	804,000	804,000	メディアコンテンツを活用した販売促進 等のビジネス連携を強化していくため (注)	有
	1,353	1,716		
第一生命ホールディ ングス株式会社	156,100	156,100	当社グループ会社との生命保険その他の 金融取引等のビジネス連携を強化してい くため (注)	有
	230	263		

(注) 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目 ((a) 取得経緯、(b) 取引関係の有無、(c) 保有する時点での戦略的意義、(d) 将来的なビジネスの可能性、(e) 保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f) 保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク) 並びに定量項目 ((a) 事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b) 年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c) 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか) を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

② 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

II 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額 (投資株式計上額) が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社セブン・イレブン・ジャパンについては以下のとおりであります。

① 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

株式会社セブン・イレブン・ジャパンは、政策保有上場株式について、事業競争力の維持と強化のため、業務提携、取引関係の維持・強化等の合理性があると認める場合を除き、原則として政策保有上場株式を保有しません。保有株については、毎年見直しを行い、意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとします。

株式会社セブン・イレブン・ジャパンの政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目 ((a) 取得経緯、(b) 取引関係の有無、(c) 保有する時点での戦略的意義、(d) 将来的なビジネスの可能性、(e) 保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f) 保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク) 並びに定量項目 ((a) 事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b) 年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c) 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか) を、株式会社セブン・イレブン・ジャパンにおける検証内容を踏まえ、当社取締役会において検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	455
非上場株式以外の株式	15	25,791

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社野村総合研究所	7,804,500	2,601,500	当社グループ会社のシステム運用等のビジネス連携を強化していくため。 2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。(注)	有
	18,379	11,784		
わらべや日洋ホールディングス株式会社	2,195,400	2,195,400	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため(注)	無
	3,565	4,052		
ぴあ株式会社	704,700	704,700	チケット販売に関する当社グループ事業会社とのビジネス連携を強化していくため(注)	有
	2,050	2,815		
株式会社ピククルスコーポレーション	140,000	140,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため(注)	有
	296	266		
株式会社中村屋	70,000	70,000	共同商品開発の推進等のビジネス連携を強化していくため(注)	有
	265	295		
株式会社八十二銀行	700,000	700,000	当社グループ会社との金融取引等のビジネス連携を強化していくため(注)	有
	258	324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	59,300	59,300	当社グループ会社との金融取引等のビジ ネス連携を強化していくため (注)	有
	206	233		
雪印メグミルク株式 会社	82,800	82,800	共同商品開発の推進等のビジネス連携を 強化していくため (注)	有
	180	225		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	819,000	819,000	当社グループ会社との金融取引等のビジ ネス連携を強化していくため (注)	有
	172	246		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	39,300	39,300	当社グループ会社との損害保険その他の 金融取引等のビジネス連携を強化してい くため (注)	有
	136	131		

(注) 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目 ((a)取得経緯、(b)取引関係の有無、(c)保有する時点での戦略的意義、(d)将来的なビジネスの可能性、(e)保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び(f)保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク) 並びに定量項目 ((a)事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、(b)年間受取配当金額・株式評価損益、及び(c)保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか) を、株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおける検証内容を踏まえ、当社取締役会において検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

- ② 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,314,564	1,357,733
受取手形及び売掛金	336,070	351,915
営業貸付金	101,490	102,723
商品及び製品	178,178	175,509
仕掛品	60	44
原材料及び貯蔵品	2,781	2,541
前払費用	55,867	58,688
A T M仮払金	95,694	153,057
その他	247,497	276,575
貸倒引当金	△5,747	△6,868
流動資産合計	2,326,459	2,471,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,241,428	2,337,208
減価償却累計額	△1,287,334	△1,344,839
建物及び構築物（純額）	※2 954,093	※2 992,368
工具、器具及び備品	875,980	922,546
減価償却累計額	△569,659	△599,110
工具、器具及び備品（純額）	306,321	323,436
車両運搬具	12,334	19,299
減価償却累計額	△2,057	△4,513
車両運搬具（純額）	10,277	14,785
土地	※2 751,616	※2 746,914
リース資産	23,763	26,928
減価償却累計額	△16,905	△19,676
リース資産（純額）	6,858	7,252
建設仮勘定	89,463	98,618
有形固定資産合計	2,118,630	2,183,375
無形固定資産		
のれん	371,969	359,618
ソフトウェア	85,475	102,015
その他	151,043	147,249
無形固定資産合計	608,487	608,883
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2, ※5 191,985	※1, ※2, ※5 184,670
長期貸付金	14,415	13,836
長期差入保証金	※2 372,348	※2 360,725
建設協力立替金	548	458
退職給付に係る資産	43,666	55,986
繰延税金資産	57,424	57,071
その他	63,878	60,270
貸倒引当金	△2,881	△2,737
投資その他の資産合計	741,385	730,282
固定資産合計	3,468,504	3,522,541
繰延資産		
開業費	101	2,424
繰延資産合計	101	2,424
資産合計	5,795,065	5,996,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	231,999	219,606
加盟店買掛金	179,603	191,187
短期借入金	143,160	129,456
1年内償還予定の社債	50,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 106,688	※2 88,437
未払法人税等	42,642	37,854
未払費用	128,802	131,328
預り金	174,043	228,415
A T M仮受金	43,530	74,227
販売促進引当金	19,467	18,996
賞与引当金	13,829	14,275
役員賞与引当金	364	384
商品券回収損引当金	1,296	1,142
返品調整引当金	98	80
銀行業における預金	588,395	655,036
その他	268,841	286,743
流動負債合計	1,992,763	2,157,172
固定負債		
社債	361,914	281,915
長期借入金	※2 443,425	※2 403,151
繰延税金負債	43,926	63,949
役員退職慰労引当金	925	859
株式給付引当金	159	3,432
退職給付に係る負債	7,534	8,619
長期預り金	53,145	52,646
資産除去債務	85,971	95,721
その他	132,811	172,196
固定負債合計	1,129,814	1,082,492
負債合計	3,122,578	3,239,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	409,859	409,262
利益剰余金	2,015,630	2,106,920
自己株式	△4,680	△11,313
株主資本合計	2,470,808	2,554,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,150	25,953
繰延ヘッジ損益	△69	△277
為替換算調整勘定	23,768	17,515
退職給付に係る調整累計額	737	3,533
その他の包括利益累計額合計	50,587	46,725
新株予約権	2,805	331
非支配株主持分	148,285	155,295
純資産合計	2,672,486	2,757,222
負債純資産合計	5,795,065	5,996,887

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益	6,791,215	6,644,359
売上高	5,508,600	5,329,919
売上原価	4,411,816	4,239,583
売上総利益	1,096,784	1,090,336
営業収入	※1 1,282,615	※1 1,314,439
営業総利益	2,379,399	2,404,776
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	134,850	135,938
従業員給与・賞与	473,273	466,448
賞与引当金繰入額	13,809	14,208
退職給付費用	12,365	8,861
法定福利及び厚生費	62,611	63,565
地代家賃	379,510	388,098
減価償却費	210,190	214,354
水道光熱費	118,428	115,535
店舗管理・修繕費	74,264	73,305
その他	488,498	500,193
販売費及び一般管理費合計	1,967,802	1,980,510
営業利益	411,596	424,266
営業外収益		
受取利息	4,878	3,593
受取配当金	1,232	1,236
持分法による投資利益	961	937
その他	4,582	3,293
営業外収益合計	11,654	9,061
営業外費用		
支払利息	10,219	8,961
社債利息	1,891	1,630
その他	4,615	4,862
営業外費用合計	16,727	15,454
経常利益	406,523	417,872
特別利益		
固定資産売却益	※2 11,214	※2 5,701
事業構造改革に伴う固定資産売却益	※2 427	※2 905
受取保険金	—	944
投資有価証券売却益	2,665	123
その他	1,248	879
特別利益合計	15,556	8,554
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 18,956	※3 15,556
減損損失	※4 55,776	※4 27,981
デジタル・決済サービス関連損失	—	※5 13,463
事業構造改革費用	※6 2,619	※6 7,740
のれん償却額	※7 3,895	—
子会社株式売却損	3,320	—
その他	20,099	15,215
特別損失合計	104,668	79,957
税金等調整前当期純利益	317,411	346,469
法人税、住民税及び事業税	96,076	77,542
法人税等調整額	8,275	33,721
法人税等合計	104,351	111,263
当期純利益	213,060	235,206
非支配株主に帰属する当期純利益	10,056	17,020
親会社株主に帰属する当期純利益	203,004	218,185

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	213,060	235,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,512	△212
繰延ヘッジ損益	15	△209
為替換算調整勘定	△23,298	△6,340
退職給付に係る調整額	△3,272	2,822
持分法適用会社に対する持分相当額	△28	△12
その他の包括利益合計	※ △28,096	※ △3,952
包括利益	184,963	231,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,167	214,323
非支配株主に係る包括利益	9,795	16,930

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	409,128	1,894,444	△4,731	2,348,841
当期変動額					
剰余金の配当			△81,823		△81,823
親会社株主に帰属する当期純利益			203,004		203,004
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		25		71	97
連結子会社株式の売却による持分の増減		704			704
その他		0	4	△0	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	731	121,185	51	121,967
当期末残高	50,000	409,859	2,015,630	△4,680	2,470,808

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,897	△92	46,638	3,979	78,423	2,623	145,454	2,575,342
当期変動額								
剰余金の配当								△81,823
親会社株主に帰属する当期純利益								203,004
自己株式の取得								△20
自己株式の処分								97
連結子会社株式の売却による持分の増減								704
その他								5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,747	22	△22,869	△3,241	△27,836	182	2,830	△24,823
当期変動額合計	△1,747	22	△22,869	△3,241	△27,836	182	2,830	97,144
当期末残高	26,150	△69	23,768	737	50,587	2,805	148,285	2,672,486

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	409,859	2,015,630	△4,680	2,470,808
会計方針の変更による累積的影響額			△42,857		△42,857
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	409,859	1,972,772	△4,680	2,427,950
当期変動額					
剰余金の配当			△84,037		△84,037
親会社株主に帰属する当期純利益			218,185		218,185
自己株式の取得				△6,718	△6,718
自己株式の処分		30		85	115
その他		△626		△0	△627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△596	134,148	△6,632	126,918
当期末残高	50,000	409,262	2,106,920	△11,313	2,554,869

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,150	△69	23,768	737	50,587	2,805	148,285	2,672,486
会計方針の変更による累積的影響額								△42,857
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,150	△69	23,768	737	50,587	2,805	148,285	2,629,628
当期変動額								
剰余金の配当								△84,037
親会社株主に帰属する当期純利益								218,185
自己株式の取得								△6,718
自己株式の処分								115
その他								△627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△197	△207	△6,252	2,796	△3,861	△2,473	7,010	674
当期変動額合計	△197	△207	△6,252	2,796	△3,861	△2,473	7,010	127,593
当期末残高	25,953	△277	17,515	3,533	46,725	331	155,295	2,757,222

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	317,411	346,469
減価償却費	221,133	226,475
減損損失	57,368	35,477
のれん償却額	27,079	23,574
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△893	453
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,296	△6,807
受取利息及び受取配当金	△6,111	△4,830
支払利息及び社債利息	12,111	10,592
持分法による投資損益 (△は益)	△961	△937
受取保険金	—	△944
固定資産売却益	△11,642	△6,607
固定資産廃棄損	18,974	15,905
子会社株式売却損益 (△は益)	3,320	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,665	331
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,411	△16,380
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△6,008	△1,232
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,159	2,163
仕入債務の増減額 (△は減少)	△537	753
預り金の増減額 (△は減少)	1,303	54,067
銀行業における借入金の純増減 (△は減少)	—	△10,000
銀行業における社債の純増減 (△は減少)	25,000	△10,000
銀行業における預金の純増減 (△は減少)	34,873	66,640
A T M未決済資金の純増減 (△は増加)	△509	△26,663
その他	△18,433	△33,936
小計	667,267	664,565
利息及び配当金の受取額	3,833	2,794
利息の支払額	△11,729	△10,735
保険金の受取額	—	944
法人税等の支払額	△81,493	△92,629
法人税等の還付額	—	11,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	577,878	576,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	※3 △478,451	※3 △297,693
有形固定資産の売却による収入	131,908	17,365
無形固定資産の取得による支出	△33,083	△41,649
投資有価証券の取得による支出	△36,623	△24,678
投資有価証券の売却による収入	22,608	33,928
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△470	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△127	—
差入保証金の差入による支出	△14,308	△10,593
差入保証金の回収による収入	27,430	27,049
預り保証金の受入による収入	3,004	2,864
預り保証金の返還による支出	△3,122	△3,443
事業取得による支出	※3 △177,763	※3 △16,631
定期預金の預入による支出	△11,869	△2,364
定期預金の払戻による収入	16,665	2,834
その他	△3,295	△5,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	△557,497	△318,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,904	△13,707
長期借入れによる収入	160,696	53,580
長期借入金の返済による支出	△83,993	△98,555
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	2,319	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△2,319	—
社債の発行による収入	66,478	—
社債の償還による支出	△60,000	△40,000
非支配株主からの払込みによる収入	0	1,488
自己株式の取得による支出	△20	△6,718
配当金の支払額	△81,784	△83,976
非支配株主への配当金の支払額	△7,196	△8,224
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△3,857
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	716	—
その他	△16,126	△13,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,324	△213,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,231	△1,292
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,824	44,126
現金及び現金同等物の期首残高	1,300,917	1,310,729
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,310,729	※1 1,354,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 141社

主要な連結子会社の名称

株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社そごう・西武、株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス

当連結会計年度において、設立に伴い、新たに6社を連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 25社

主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社、ぴあ株式会社

当連結会計年度において、株式を取得したことに伴い、新たに2社を持分法適用会社としております。また、合併したことに伴う解散により、1社を持分法適用会社から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

- ① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- ② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の株式会社セブン銀行等は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 商品

国内連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として先入先出法（ガソリンは総平均法）を、また、一部の国内連結子会社は先入先出法を採用しております。

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

⑤ 商品券回収損引当金

一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

当連結会計年度末に予想される将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。

⑧ 株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社において、取締役及び執行役員への株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段……為替予約等取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、又は、将来のキャッシュ・フローを最適化する為にデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっている金利スワップは、有効性の判定を省略しております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2011年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

2011年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理をしております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 国内及び海外コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

② 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号 「顧客との契約から生じる収益 (Topic606) 」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高が43,794百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(ASU第2016-18号 「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を当連結会計年度より適用しております。

ASU第2016-18号は、連結キャッシュ・フロー計算書において、拘束性現金（拘束性現金同等物を含む）を、現金及び現金同等物に含めて開示することを要求しています。

この基準の適用により、連結キャッシュ・フロー計算書の前連結会計年度及び当連結会計年度において、現金及び現金同等物に拘束性現金を含めて開示しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度からTopic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が26,582百万円、流動負債の「その他」が31百万円、固定負債の「繰延税金負債」が205百万円、それぞれ減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が26,345百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しておりません。但し、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社及び一部の連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社及び一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は3,874百万円、株式数は1,014千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社及び一部の連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社及び一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,813百万円、株式数は733千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、2020年4月7日には日本においても緊急事態宣言が発令され、当社グループにおいて一部店舗の休業・営業時間の短縮等が発生したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	39,130百万円	42,039百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	563百万円	523百万円
土地	1,258	1,258
投資有価証券	74,135	62,099
長期差入保証金	4,564	4,499
計	80,522	68,380

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,862百万円	9,947百万円

(2) 関連会社の借入金に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	327百万円	306百万円
土地	1,331	1,331
計	1,658	1,637

上記、担保資産に対応する関連会社の借入金は2,651百万円(前連結会計年度は2,743百万円)であります。

(3) 為替決済取引に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券	829百万円	1,543百万円
長期差入保証金	400	800
計	1,229	2,343

(4) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
長期差入保証金	55百万円	55百万円

(5) 割賦販売法に基づく供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
長期差入保証金	1,335百万円	1,334百万円

(6) 資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
長期差入保証金	452百万円	382百万円

3 偶発債務

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
従業員	134百万円	69百万円

4 貸出コミットメント

一部の金融関連子会社においては、キャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
貸出コミットメント総額	857,286百万円	855,436百万円
貸出実行残高	44,855	45,407
差引額	812,430	810,029

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、融資の中止又は利用限度額の減額をすることができます。

※5 その他

株式会社セブン銀行の所有する国債等について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債等を所有しております。これらの国債等（償還期間が1年内のものを含む）は、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 営業収入に含まれる株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc. の加盟店からの収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	773,188百万円	795,486百万円
7-Eleven, Inc.	255,516	259,531
計	1,028,704	1,055,017

上記収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	4,795,151百万円	4,914,928百万円
7-Eleven, Inc.	1,472,966	1,503,717
計	6,268,117	6,418,646

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	3,427百万円	1,474百万円
土地	6,996	4,845
その他	1,218	287
計	11,642	6,607

(注) 前連結会計年度においては、建物及び構築物5百万円、土地421百万円が「事業構造改革に伴う固定資産売却益」に含まれております。当連結会計年度においては、建物及び構築物5百万円、土地900百万円及びその他0百万円が「事業構造改革に伴う固定資産売却益」に含まれております。

※3 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	10,959百万円	6,437百万円
工具、器具及び備品	3,552	3,774
その他	4,462	5,693
計	18,974	15,905

(注) 前連結会計年度においては、その他18百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。当連結会計年度においては、その他0百万円が「事業構造改革費用」に、その他218百万円が「デジタル・決済サービス関連損失」に含まれております。また、建物及び構築物17百万円、工具、器具及び備品10百万円及びその他101百万円が特別損失「その他」の災害損失に含まれております。

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

用途	種類	場所		金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	東京都	(国内コンビニエンスストア) 102店舗 (スーパーストア) 5店舗 (専門店) 12店舗	47,480
		大阪府	(国内コンビニエンスストア) 80店舗 (専門店) 1店舗	
		愛知県	(国内コンビニエンスストア) 79店舗	
		米国他	(海外コンビニエンスストア) 208店舗	
海外ATM関連	工具、器具及び備品等	米国他		7,193
その他	土地及び建物等	京都府、長野県、東京都他		2,694
合計				57,368

(注) 連結損益計算書においては、店舗1,591百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

用途	種類	場所		金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	東京都	(国内コンビニエンスストア) 108店舗 (専門店) 41店舗	29,642
		大阪府	(国内コンビニエンスストア) 71店舗 (専門店) 5店舗	
		愛知県	(国内コンビニエンスストア) 57店舗 (専門店) 6店舗	
		米国他	(海外コンビニエンスストア) 119店舗	
デジタル・決済サービス関連	ソフトウェア等	東京都		4,615
その他	土地及び建物等	東京都、長野県、新潟県他		1,219
合計				35,477

(注) 連結損益計算書においては、店舗2,880百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。また、デジタル・決済サービス関連4,615百万円が「デジタル・決済サービス関連損失」に含まれております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	店舗 (百万円)	海外ATM関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	24,424	26	368	24,819
工具、器具及び備品	9,631	4,132	51	13,815
土地	5,224	-	955	6,179
ソフトウェア	1,592	314	105	2,012
その他	6,606	2,720	1,214	10,541
合計	47,480	7,193	2,694	57,368

(注) 連結損益計算書においては、建物及び構築物1,144百万円、工具、器具及び備品167百万円、土地196百万円、その他83百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

	店舗 (百万円)	デジタル・決済 サービス関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	21,847	14	559	22,420
工具、器具及び備品	2,504	22	66	2,592
土地	2,392	-	207	2,599
ソフトウェア	875	3,998	331	5,205
その他	2,022	580	55	2,658
合計	29,642	4,615	1,219	35,477

(注) 連結損益計算書においては、建物及び構築物2,685百万円、工具、器具及び備品73百万円及びその他121百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。また、建物及び構築物14百万円、工具、器具及び備品22百万円、ソフトウェア3,998百万円及びその他580百万円が「デジタル・決済サービス関連損失」に含まれております。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%~6.0%（前連結会計年度は3.1%~11.5%）で割り引いて算定しております。

※5 デジタル・決済サービス関連損失

デジタル・決済サービス関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
減損損失	—百万円	4,615百万円
セキュリティ対策費	—	4,344
その他	—	4,502
計	—	13,463

※6 事業構造改革費用

事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
減損損失	1,591百万円	2,880百万円
転進支援金	245	2,183
店舗閉鎖損失	204	1,828
固定資産売却損	—	608
その他	578	239
計	2,619	7,740

(注) 別途、特別利益として「事業構造改革に伴う固定資産売却益」を前連結会計年度において427百万円、当連結会計年度において905百万円計上しております。

※7 のれん償却額

前連結会計年度において、連結子会社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項に従って、FCTI, Inc.に係る3,895百万円ののれんを一時償却しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△504百万円	174百万円
組替調整額	11	60
税効果調整前	△493	234
税効果額	△1,019	△447
その他有価証券評価差額金	△1,512	△212
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18	△277
組替調整額	0	—
税効果調整前	19	△277
税効果額	△3	68
繰延ヘッジ損益	15	△209
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△23,298	△6,340
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,290	7,168
組替調整額	2,539	△2,543
税効果調整前	△4,750	4,625
税効果額	1,478	△1,802
退職給付に係る調整額	△3,272	2,822
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△28	△12
その他の包括利益合計	△28,096	△3,952

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	886,441	—	—	886,441
自己株式				
普通株式	1,897	4	28	1,873

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、ストック・オプションの行使による減少28千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,484
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	320
合計		—	—	—	—	—	2,805

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	39,805	45円00銭	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月11日 取締役会	普通株式	42,018	47円50銭	2018年8月31日	2018年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,018	47円50銭	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	886,441	—	—	886,441
自己株式				
普通株式	1,873	1,755	32	3,596

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,755千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の当社株式取得による増加1,751千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、ストック・オプションの行使による減少28千株、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式交付による減少3千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式1,747千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	56
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	274
合計		—	—	—	—	—	331

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	42,018	47円50銭	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	42,019	47円50銭	2019年8月31日	2019年11月15日

(注) 2019年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,115	51円00銭	2020年2月29日	2020年5月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益

(Topic606)」を当連結会計年度より適用しております。これに伴う影響については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	1,314,564百万円	1,357,733百万円
拘束性現金	7,118	7,319
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△10,953	△10,195
現金及び現金同等物	1,310,729	1,354,856

2 重要な非資金取引の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額	9,156百万円	7,180百万円
連結貸借対照表に計上した資産除去債務の額	10,378	13,276

※3 事業取得による支出の主な内容

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

海外連結子会社である7-Eleven, Inc. が取得した資産等に対する支出の内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産	14,205百万円
のれん	156,797
その他	6,760
小計	177,763
有形固定資産	184,311
計	362,075

なお、上記のうち、有形固定資産184,311百万円については、有形固定資産の取得による支出に含めて表示しております。

当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

海外連結子会社である7-Eleven, Inc. が取得した資産等に対する支出の内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産	426百万円
のれん	14,917
その他	1,287
小計	16,631
有形固定資産	4,309
計	20,941

なお、上記のうち、有形固定資産4,309百万円については、有形固定資産の取得による支出に含めて表示しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	98,736	100,796
1年超	605,325	614,067
合計	704,061	714,864

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	6,403	8,715
1年超	18,619	22,934
合計	25,022	31,649

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性の重視を基本方針としており、銀行預金等での運用に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスクの回避及び有利子負債の金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」において、リスク種類ごとの統括部署及び統合的リスク管理の統括部署を定めるとともに、金融商品に関しては、次のとおり、リスクを認識し管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。加えて、定期的及び適時に相手先の信用度のモニタリングに努め、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と損失の回避・軽減を図っております。

主に店舗の賃貸借契約に伴い発生する差入保証金も預託先の信用リスクに晒されておりますが、受取手形及び売掛金と同様に、相手先の信用度のモニタリングによって、回収懸念の早期把握と損失の回避・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や株式会社セブン銀行保有の国債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に当該証券の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建社債は為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引による当該リスクの回避を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建の債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入債務のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達を、また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。

上記のデリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引）に関しては、信用度の高い金融機関との契約に限定することにより、相手先の契約不履行による信用リスクを回避・軽減しております。

また、営業債務や借入金、社債は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクの管理に当たっては、グループ各事業会社が資金計画を適切に策定・管理するとともに、当社がグループ横断的なキャッシュ・マネジメントを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2 参照）

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,314,564	1,314,564	—
(2) 受取手形及び売掛金	336,070		
貸倒引当金 (*1)	△3,292		
	332,777	336,456	3,678
(3) 投資有価証券	144,331	152,091	7,759
(4) 長期差入保証金 (*2)	279,383		
貸倒引当金 (*3)	△64		
	279,318	291,504	12,185
資産計	2,070,992	2,094,616	23,624
(1) 支払手形及び買掛金 (*4)	411,602	411,602	—
(2) 銀行業における預金	588,395	588,544	148
(3) 社債 (*5)	411,914	416,975	5,060
(4) 長期借入金 (*6)	550,114	547,557	△2,556
(5) 長期預り金 (*7)	27,335	27,085	△249
負債計	1,989,362	1,991,765	2,402
デリバティブ取引 (*8)	△39	△39	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

(*3) 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 加盟店買掛金を含めております。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,357,733	1,357,733	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	351,915 △3,643		
	348,272	352,012	3,739
(3) 投資有価証券	134,072	137,722	3,650
(4) 長期差入保証金 (*2) 貸倒引当金 (*3)	264,357 △86		
	264,270	277,977	13,706
資産計	2,104,348	2,125,445	21,096
(1) 支払手形及び買掛金 (*4)	410,793	410,793	—
(2) 銀行業における預金	655,036	655,134	98
(3) 社債 (*5)	361,915	365,945	4,029
(4) 長期借入金 (*6)	491,588	496,672	5,084
(5) 長期預り金 (*7)	26,355	26,328	△27
負債計	1,945,690	1,954,875	9,184
デリバティブ取引 (*8)	20	20	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

(*3) 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 加盟店買掛金を含めております。

(*5) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、決済が長期にわたるものの時価は、信用リスク等を考慮した元利合計額を残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

国内債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券 (*1)		
非上場株式	11,399	10,646
関連会社株式	30,454	33,009
その他	5,799	6,942
長期差入保証金 (*2)	101,757	103,937
長期預り金 (*2)	27,612	27,837

(*1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) これらについては、返還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 長期差入保証金」及び負債「(5) 長期預り金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,314,564	—	—	—
受取手形及び売掛金	320,854	13,299	1,622	292
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	9,350	19,383	—	—
社債	21,300	24,400	—	—
その他	—	—	—	—
長期差入保証金	30,630	68,305	54,665	125,781
合計	1,696,699	125,388	56,288	126,074

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,357,733	—	—	—
受取手形及び売掛金	335,992	13,787	1,812	323
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	6,770	16,975	—	—
社債	5,800	34,700	—	—
その他	—	—	—	—
長期差入保証金	26,203	78,536	64,958	94,659
合計	1,732,498	143,998	66,770	94,983

4 銀行業における預金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
銀行業における預金	473,460	114,935	—	—

(*) 銀行業における預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
銀行業における預金	539,718	115,318	—	—

(*) 銀行業における預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	80,000	66,914	60,000	60,000	95,000
長期借入金	106,688	78,498	131,904	53,032	62,301	117,688
合計	156,688	158,498	198,819	113,032	122,301	212,688

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	80,000	66,915	60,000	60,000	15,000	80,000
長期借入金	88,437	137,655	57,835	80,597	29,012	98,051
合計	168,437	204,570	117,835	140,597	44,012	178,051

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度 (2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,106	22,158	36,948
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	18,028	18,020	8
	② 社債	1,011	1,011	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,147	41,190	36,956
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,583	1,964	△381
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10,926	10,926	△0
	② 社債	44,998	45,013	△15
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	57,508	57,904	△396
合計		135,655	99,095	36,559

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,399百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,773	21,776	36,996
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	19,545	19,533	12
	② 社債	27,104	27,083	20
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105,423	68,393	37,030
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,625	2,283	△658
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	4,301	4,301	△0
	② 社債	13,691	13,698	△7
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,618	20,283	△665
合計		125,041	88,677	36,364

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額10,646百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,681	2,665	32
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,681	2,665	32

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,309	123	454
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,309	123	454

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について93百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,984	—	△13	△13
	ユーロ	293	—	△7	△7
	元	133	—	4	4
	香港ドル	60	—	△0	△0
売建	米ドル	863	—	△17	△17
	合計	3,336	—	△34	△34

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,891	—	7	7
	ユーロ	207	—	1	1
	元	116	—	△2	△2
	香港ドル	68	—	△0	△0
	売建				
	米ドル	95	—	△0	△0
直物為替先渡取引 (NDF)	売建				
	インドネシア ルピア	297	—	10	10
合計		2,676	—	15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	買建 米ドル	買掛金	1,050	—	△5
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				(注2)
	買建 米ドル	買掛金	53	—	—
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引				(注2)
	米ドル受取・日本円支 払	外貨建社債	66,918 (600百万米ドル)	66,918 (600百万米ドル)	—

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金、外貨建社債と一体として処理されているため、それらの時価は、当該支払手形及び買掛金、社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年 2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	買建 米ドル	買掛金	1,402	—	5
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				(注2)
	買建 米ドル	買掛金	44	—	—
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引				(注2)
	米ドル受取・日本円支 払	外貨建社債	66,918 (600百万米ドル)	66,918 (600百万米ドル)	—

(注) 時価の算定方法

- 1 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金、外貨建社債と一体として処理されているため、それらの時価は、当該支払手形及び買掛金、社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				(注)
	支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、当社及び一部の子会社においては選択型確定拠出年金制度も採用しております。一部の子会社については、確定拠出型の制度または退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の米国連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	274,648百万円	276,704百万円
勤務費用（注）	12,973	13,037
利息費用	1,603	1,655
数理計算上の差異の発生額	1,085	766
退職給付の支払額	△12,314	△12,395
連結除外による減少額	△1,319	—
その他	27	△94
退職給付債務の期末残高	276,704	279,674

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産（退職給付信託含む）の期首残高	311,083百万円	312,837百万円
期待運用収益	7,750	6,243
数理計算上の差異の発生額	△6,205	7,934
事業主からの拠出額	11,891	11,919
退職給付の支払額	△11,682	△11,893
年金資産の期末残高	312,837	327,040

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	269,170百万円	271,054百万円
年金資産	△312,837	△327,040
	△43,666	△55,986
非積立型制度の退職給付債務	7,534	8,619
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,132	△47,366
退職給付に係る負債	7,534	8,619
退職給付に係る資産	△43,666	△55,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,132	△47,366

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用(注)	12,973百万円	13,037百万円
利息費用	1,603	1,655
期待運用収益	△7,750	△6,243
数理計算上の差異の費用処理額	2,730	△2,566
過去勤務費用の費用処理額	△236	△2
臨時に支払った割増額等	911	264
確定給付制度に係る退職給付費用	10,231	6,144

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	△236百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△4,513	4,627
合 計	△4,750	4,625

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	△6百万円	△4百万円
未認識数理計算上の差異	△892	△5,519
合 計	△898	△5,523

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	59%	59%
株式	30	31
その他	11	10
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	主として0.5% (米国連結子会社は4.4%)	主として0.5% (米国連結子会社は3.4%)
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び米国連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,871百万円、当連結会計年度4,987百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費	491	—

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(親会社)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 92名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 106名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 15,900株	普通株式 95,800株	普通株式 24,000株	普通株式 129,700株
付与日	2008年8月6日	同左	2009年6月15日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2009年5月1日～ 2028年8月6日	2009年8月7日～ 2038年8月6日	2010年2月28日～ 2029年6月15日	2010年2月28日～ 2039年6月15日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 115名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 121名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 21,100株	普通株式 114,400株	普通株式 25,900株	普通株式 128,000株
付与日	2010年6月16日	2010年7月2日	2011年6月15日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年2月28日～ 2030年6月16日	2011年2月28日～ 2040年7月2日	2012年2月29日～ 2031年6月15日	2012年2月29日～ 2041年6月15日

	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 118名	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 108名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 27,000株	普通株式 126,100株	普通株式 24,900株	普通株式 110,500株
付与日	2012年7月6日	同左	2013年8月7日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年2月28日～ 2032年7月6日	2013年2月28日～ 2042年7月6日	2014年2月28日～ 2033年8月7日	2014年2月28日～ 2043年8月7日

	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第14回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 113名	当社取締役 8名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 114名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 102,800株	普通株式 28,100株	普通株式 101,800株
付与日	2014年8月6日	同左	2015年8月5日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年2月28日～ 2034年8月6日	2015年2月28日～ 2044年8月6日	2016年2月29日～ 2035年8月5日	2016年2月29日～ 2045年8月5日

	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 107名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 115名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 16,500株	普通株式 86,800株	普通株式 16,100株	普通株式 110,700株
付与日	2016年8月3日	同左	2017年8月4日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2017年2月28日～ 2036年8月3日	2017年2月28日～ 2046年8月3日	2018年2月28日～ 2037年8月4日	2018年2月28日～ 2047年8月4日

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役及び 執行役員 112名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 18,200株	普通株式 111,100株
付与日	2018年8月3日	同左
権利確定条件	(注) 2	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年2月28日～ 2038年8月3日	2019年2月28日～ 2048年8月3日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,800	21,400	4,100	29,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,400	—	1,400
失効	1,800	20,000	4,100	28,000
未行使残	—	—	—	—
	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,800	33,200	4,700	48,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,400	—	2,100
失効	3,800	31,800	4,700	46,000
未行使残	—	—	—	—
	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,500	52,200	4,100	53,200
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,400	—	1,400
失効	4,500	50,800	4,100	51,800
未行使残	—	—	—	—

	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第14回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,800	58,200	6,800	67,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,700	—	3,700
失効	3,800	56,500	3,800	63,800
未行使残	—	—	3,000	—

	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	12,400	64,300	16,100	102,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	3,700	—	5,200
失効	9,400	60,600	13,100	96,100
未行使残	3,000	—	3,000	1,000

	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	18,200	111,100
権利確定	—	—
権利行使	—	5,200
失効	15,200	104,900
未行使残	3,000	1,000

(注) 失効は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託への株式報酬制度移行に伴うものであります。

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,535円	—	新株予約権1個当たり 4,535円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 307,000円	新株予約権1個当たり 311,300円	新株予約権1個当たり 204,500円	新株予約権1個当たり 211,100円
	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,535円	—	新株予約権1個当たり 4,535円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 185,000円	新株予約権1個当たり 168,900円	新株予約権1個当たり 188,900円	新株予約権1個当たり 185,300円
	第9回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,535円	—	新株予約権1個当たり 4,535円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 216,400円	新株予約権1個当たり 206,400円	新株予約権1個当たり 345,700円	新株予約権1個当たり 330,600円
	第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第14回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,535円	—	新株予約権1個当たり 4,398円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 388,500円	新株予約権1個当たり 383,700円	新株予約権1個当たり 533,000円	新株予約権1個当たり 545,500円
	第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,398円	—	新株予約権1個当たり 4,405円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 361,300円	新株予約権1個当たり 381,600円	新株予約権1個当たり 369,800円	新株予約権1個当たり 380,800円
	第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)		
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円		
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 4,405円		
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 380,600円	新株予約権1個当たり 380,400円		

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

株式会社セブン銀行

(1) ストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社取締役 4名	同社執行役員 5名	同社取締役 5名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3	(注) 2
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日～ 2038年8月12日	2009年8月4日～ 2039年8月3日	同左	2010年8月10日～ 2040年8月9日
	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社執行役員 8名	同社取締役 6名	同社執行役員 7名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日～ 2041年8月8日	同左	2012年8月7日～ 2042年8月6日	同左
	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名	同社執行役員 7名	同社取締役 6名	同社執行役員 8名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日～ 2043年8月5日	同左	2014年8月5日～ 2044年8月4日	同左

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名	同社執行役員 9名	同社取締役 6名	同社執行役員 9名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日～ 2045年8月10日	同左	2016年8月9日～ 2046年8月8日	同左

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、同社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができます。

3 新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	45,000	55,000	9,000	180,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	45,000	55,000	9,000	180,000

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	187,000	42,000	171,000	30,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	29,000	25,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	187,000	13,000	146,000	20,000

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	107,000	15,000	98,000	23,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	14,000	5,000	17,000	5,000
失効	—	—	—	—
未行使残	93,000	10,000	81,000	18,000

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	70,000	24,000	185,000	57,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	12,000	5,000	25,000	18,000
失効	—	—	—	—
未行使残	58,000	19,000	160,000	39,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 279円	新株予約権1個当たり 277円	新株予約権1個当たり 282円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 277円	新株予約権1個当たり 282円	新株予約権1個当たり 277円	新株予約権1個当たり 282円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円
	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 277円	新株予約権1個当たり 282円	新株予約権1個当たり 277円	新株予約権1個当たり 290円
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、同社普通株式1,000株であります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,344百万円	4,397百万円
販売促進引当金	5,679	5,509
未払人件費自己否認額	7,830	7,790
役員退職慰労引当金	287	264
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	859	1,003
商品券回収損引当金	408	349
減価償却損金算入限度超過額	11,911	11,365
税務上の繰越欠損金(※)	41,473	43,450
有価証券評価損	1,045	3,943
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,629	1,734
固定資産評価差額	7,597	7,326
土地評価損及び減損損失否認額	62,794	58,563
未払事業税・事業所税	4,350	4,525
未払費用自己否認額	9,823	11,248
資産除去債務	20,427	21,456
前受収益	—	14,151
商標権	1,110	263
その他	19,861	20,463
繰延税金資産小計	201,435	217,808
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※)	—	△42,437
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△41,123
評価性引当額	△83,178	△83,560
繰延税金資産合計	118,257	134,247
繰延税金負債		
固定資産評価差額	△36,592	△63,453
ロイヤルティ等評価差額	△27,702	△32,831
固定資産圧縮積立金	△751	△713
有価証券評価差額金	△10,931	△10,968
退職給付に係る資産	△13,360	△17,126
譲渡損益調整資産	△4,594	△4,594
資産除去債務に対応する除去費用	△7,847	△7,789
その他	△2,979	△3,648
繰延税金負債合計	△104,758	△141,125
繰延税金資産の純額	13,498	△6,878

(※) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,175	4,269	4,060	4,783	6,776	21,384	43,450
評価性引当額	2,124	4,227	4,060	4,724	6,767	20,531	42,437
繰延税金資産	51	41	—	59	8	852	(b) 1,012

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
固定資産－繰延税金資産	57,424百万円	57,071百万円
固定負債－繰延税金負債	△43,926	△63,949

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	△0.1	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額の増減額	△0.1	0.5
住民税均等割	0.5	0.5
のれん償却額	2.6	2.1
海外子会社との税率差	△1.9	△1.8
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	32.1

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間等と見積っており、1年～50年であります。割引率は0%～8.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	81,390百万円	87,850百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,958	4,358
時の経過による調整額	1,434	1,389
資産除去債務の履行による減少額	△3,873	△3,161
原状回復義務免除による減少額	△25	—
見積りの変更による増減額 (△は減少)	53	7,528
履行差額による減少額	△569	△143
その他増減額 (△は減少)	△517	△482
期末残高	87,850	97,339

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の処理費用の実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用の見積り額及び使用見込期間に関して変更を行い、見積りの変更による増加額53百万円、7,528百万円を変更前の資産除去債務残高からそれぞれ増額しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他増減額 (△は減少)」に含めて表示しておりました「見積りの変更による増減額 (△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他増減額 (△は減少)」に含めて表示しておりました53百万円は、「見積りの変更による増減額 (△は減少)」として組替えております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、提供する商品とサービス及び販売形態により各事業会社を分類し、「国内コンビニエンスストア事業」、「海外コンビニエンスストア事業」、「スーパーストア事業」、「百貨店事業」、「金融関連事業」、「専門店事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「国内コンビニエンスストア事業」は、株式会社セブン-イレブン・ジャパンを中心とした、直営方式及びフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業を行っております。「海外コンビニエンスストア事業」は、7-Eleven, Inc.を中心とした直営方式及びフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業を行っております。「スーパーストア事業」は、食料品や日用品等の日常生活に必要なものを総合的に提供する小売事業を行っております。「百貨店事業」は、多種多様で上質な商品を提供する小売事業を行っております。「金融関連事業」は、銀行業、クレジットカード事業、リース事業等を行っております。「専門店事業」は、専門性が高く、特徴のある商品・サービスを提供する小売事業を行っております。「その他の事業」は、不動産事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値、負債は有利子負債の残高であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益 (Topic606)」を当連結会計年度より適用しております。なお、当該会計基準の適用による当連結会計年度の営業収益及びセグメント利益又は損失(△)に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を適用したため、前連結会計年度のセグメント資産は遡及適用後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	954,090	2,818,899	1,893,959	585,011	177,334	353,967	7,918	6,791,179	35	6,791,215
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,353	2,154	8,548	7,088	37,673	1,507	15,802	74,129	△74,129	—
計	955,443	2,821,053	1,902,507	592,100	215,007	355,474	23,720	6,865,309	△74,093	6,791,215
セグメント利益又は 損失（△）	246,721	92,266	21,173	3,737	52,874	6,680	2,659	426,112	△14,515	411,596
セグメント資産	1,147,777	1,371,383	945,406	328,082	1,514,897	133,429	159,168	5,600,144	194,920	5,795,065
セグメント負債 （有利子負債）	—	260,757	637	163,564	354,018	44,296	—	823,274	281,914	1,105,189
その他の項目										
減価償却費	72,717	76,141	24,475	8,667	31,072	4,141	2,267	219,482	1,651	221,133
のれん償却額	—	18,832	3,098	—	4,735	413	—	27,079	—	27,079
持分法適用会社へ の投資額	7,393	5,761	5,597	281	2,009	13,250	4,836	39,130	—	39,130
減損損失	19,500	3,435	20,349	2,994	10,756	3,888	—	60,926	△3,557	57,368
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	106,297	288,221	58,233	16,245	29,263	8,801	2,889	509,953	10,070	520,024

- （注） 1 セグメント利益の調整額△14,515百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
2 セグメント資産の調整額194,920百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
3 セグメント負債の調整額281,914百万円は、全社負債であり、当社の社債等であります。なお、各報告セグメントの残高は、内部取引消去後の金額であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5 連結損益計算書においては、上記減損損失の内、1,591百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

（参考情報）

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,811,410	2,862,249	117,555	6,791,215	—	6,791,215
所在地間の内部営業収益 又は振替高	790	377	—	1,167	△1,167	—
計	3,812,200	2,862,627	117,555	6,792,382	△1,167	6,791,215
営業利益又は損失（△）	319,613	90,411	1,562	411,587	9	411,596

- （注） 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	969,257	2,737,775	1,841,346	570,694	179,262	338,198	7,777	6,644,312	47	6,644,359
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,979	2,057	7,774	6,938	38,104	1,462	17,424	75,742	△75,742	—
計	971,236	2,739,833	1,849,121	577,633	217,367	339,660	25,202	6,720,054	△75,695	6,644,359
セグメント利益又は 損失（△）	256,601	102,001	21,307	797	53,610	4,690	1,554	440,562	△16,296	424,266
セグメント資産	1,224,157	1,401,418	959,853	308,969	1,666,038	136,657	160,882	5,857,978	138,909	5,996,887
セグメント負債 （有利子負債）	—	219,041	—	160,999	348,261	17,743	—	746,044	236,915	982,960
その他の項目										
減価償却費	76,519	77,204	26,071	9,083	29,031	3,879	2,447	224,237	2,238	226,475
のれん償却額	—	19,653	3,098	—	359	462	—	23,574	—	23,574
持分法適用会社へ の投資額	8,558	6,362	6,316	295	2,000	13,600	4,906	42,039	—	42,039
減損損失	11,801	3,565	10,102	3,179	4,651	2,123	39	35,463	14	35,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	98,691	134,684	45,870	9,730	31,110	9,641	2,706	332,435	13,955	346,391

- (注) 1 セグメント利益の調整額△16,296百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
 2 セグメント資産の調整額138,909百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
 3 セグメント負債の調整額236,915百万円は、全社負債であり、当社の社債等であります。なお、各報告セグメントの残高は、内部取引消去後の金額であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 5 連結損益計算書においては、上記減損損失の内、2,880百万円が「事業構造改革費用」に、4,615百万円が「デジタル・決済サービス関連損失」に含まれております。

（参考情報）

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,744,516	2,781,724	118,118	6,644,359	—	6,644,359
所在地間の内部営業収益 又は振替高	958	331	—	1,289	△1,289	—
計	3,745,475	2,782,055	118,118	6,645,649	△1,289	6,644,359
営業利益又は損失（△）	321,441	101,777	1,199	424,419	△152	424,266

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
3,811,410	2,862,249 (2,579,649)	117,555	6,791,215

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
1,407,274	707,211 (648,113)	4,144	2,118,630

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
3,744,516	2,781,724 (2,520,681)	118,118	6,644,359

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (うち米国)	その他の地域	計
1,423,476	755,889 (702,525)	4,009	2,183,375

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	18,832	3,098	－	4,735	413	－	27,079	－	27,079
当期末残高	3,082	337,606	23,246	－	4,340	3,803	－	372,079	－	372,079

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	－	23	－	－	4	－	27	－	27
当期末残高	－	－	93	－	－	16	－	110	－	110

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	19,653	3,098	－	359	462	－	23,574	－	23,574
当期末残高	2,826	329,406	20,147	－	3,980	3,340	－	359,701	－	359,701

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	国内コンビニ エンスス ストア事業	海外コンビニ エンスス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
当期償却額	－	－	23	－	－	4	－	27	－	27
当期末残高	－	－	70	－	－	12	－	82	－	82

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	2,850.42円	2,946.83円
1株当たり当期純利益金額	229.50円	246.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	229.31円	246.85円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	203,004	218,185
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	203,004	218,185
普通株式の期中平均株式数 (千株)	884,568	883,508
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 親会社株主に帰属する当期純利益調整額の内訳 (百万円)		
非支配株主に帰属する当期純利益	9	10
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	9	10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳 (千株)		
新株予約権	668	337
普通株式増加数 (千株)	668	337

(注) 当社は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,085千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,672,486	2,757,222
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	151,091	155,627
(うち新株予約権 (百万円))	(2,805)	(331)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(148,285)	(155,295)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,521,395	2,601,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	884,568	882,845

(注) 当社は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は1,747千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第6回 無担保普通社債	2010. 6. 29	60,000	60,000 (60,000)	1.399	無担保	2020. 6. 19
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第8回 無担保普通社債	2013. 4. 26	40,000 (40,000)	—	0.383	無担保	2019. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第9回 無担保普通社債	2013. 4. 26	20,000	20,000	0.671	無担保	2023. 3. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第11回 無担保普通社債	2015. 6. 17	60,000	60,000	0.514	無担保	2022. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(円建) 第12回 無担保普通社債	2015. 6. 17	30,000	30,000	0.781	無担保	2025. 6. 20
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	(米ドル建) 無担保普通社債	2018. 9. 19	66,914 [600百万\$]	66,915 [600百万\$]	3.350	無担保	2021. 9. 17
株式会社セブン銀行	(円建) 第7回 無担保普通社債	2012. 5. 31	10,000 (10,000)	—	0.613	無担保	2019. 6. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第9回 無担保普通社債	2013. 3. 7	20,000	20,000 (20,000)	0.460	無担保	2020. 3. 19
株式会社セブン銀行	(円建) 第10回 無担保普通社債	2013. 3. 7	20,000	20,000	0.803	無担保	2023. 3. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第11回 無担保普通社債	2014. 12. 17	15,000	15,000	0.536	無担保	2024. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第12回 無担保普通社債	2017. 10. 20	30,000	30,000	0.390	無担保	2027. 9. 17
株式会社セブン銀行	(円建) 第13回 無担保普通社債	2019. 1. 25	20,000	20,000	0.160	無担保	2023. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第14回 無担保普通社債	2019. 1. 25	20,000	20,000	0.385	無担保	2028. 12. 20
計		—	411,914 (50,000)	361,915 (80,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 [] 内書は、米ドル建による金額であります。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
80,000	66,915	60,000	60,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	143,160	129,456	0.23	—
1年以内に返済予定の長期借入金	106,688	88,437	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,466	15,473	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	443,425	403,151	1.66	2021.5～2031.1
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,003	20,677	—	2021.3～2032.11
合計	732,744	657,196	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	137,655	57,835	80,597	29,012
リース債務	4,566	3,847	3,235	2,558
合計	142,221	61,682	83,833	31,570

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	1,596,457	3,313,224	4,975,533	6,644,359
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	82,418	175,663	269,844	346,469
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	52,096	110,647	169,968	218,185
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	58.89	125.14	192.33	246.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	58.89	66.25	67.19	54.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389	496
前払費用	623	960
未収入金	※ 32,436	※ 33,255
関係会社預け金	6,177	62,566
その他	※ 1,416	※ 2,392
流動資産合計	41,044	99,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,546	2,420
器具備品及び運搬具	116	92
土地	2,712	2,712
リース資産	651	502
有形固定資産合計	6,027	5,728
無形固定資産		
ソフトウェア	6,623	6,842
ソフトウェア仮勘定	2,515	6,543
リース資産	5,521	10,474
その他	1	1
無形固定資産合計	14,661	23,861
投資その他の資産		
投資有価証券	40,092	34,563
関係会社株式	1,639,238	1,609,913
繰延税金資産	—	397
前払年金費用	945	1,136
長期差入保証金	3,474	3,643
関係会社長期預け金	70,000	10,000
その他	1,879	1,036
投資その他の資産合計	1,755,629	1,660,691
固定資産合計	1,776,319	1,690,281
資産合計	1,817,363	1,789,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
関係会社短期借入金	8	39,008
リース債務	※ 2,359	※ 3,499
未払金	※ 6,953	※ 11,334
未払費用	※ 691	※ 911
未払法人税等	15,558	11,669
前受金	※ 241	※ 254
賞与引当金	301	368
役員賞与引当金	49	49
その他	611	695
流動負債合計	66,775	127,793
固定負債		
社債	236,914	176,915
関係会社長期借入金	12	9
リース債務	※ 4,560	※ 8,569
株式給付引当金	—	2,695
債務保証損失引当金	28,912	32,174
子会社預り金	—	3,073
長期預り金	※ 2,348	※ 2,425
繰延税金負債	1,294	—
その他	345	423
固定負債合計	274,388	226,287
負債合計	341,164	354,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	875,496	875,496
その他資本剰余金	370,992	371,022
資本剰余金合計	1,246,489	1,246,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	168,381	140,542
利益剰余金合計	168,381	140,542
自己株式	△4,632	△11,265
株主資本合計	1,460,238	1,425,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,476	10,017
評価・換算差額等合計	13,476	10,017
新株予約権	2,484	56
純資産合計	1,476,199	1,435,871
負債純資産合計	1,817,363	1,789,952

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
受取配当金収入	※1 112,758	※1 108,560
経営管理料収入	※1 4,804	※1 4,858
業務受託料収入	※1 2,390	※1 2,292
その他の営業収益	※1 118	※1 130
営業収益合計	120,072	115,843
一般管理費	※1, ※2 24,863	※1, ※2 25,640
営業利益	95,209	90,202
営業外収益		
受取利息	※1 1,142	※1 1,140
受取配当金	594	578
その他	60	※1 55
営業外収益合計	1,797	1,774
営業外費用		
支払利息	※1 107	※1 149
社債利息	1,891	1,630
社債発行費償却	435	0
その他	1	163
営業外費用合計	2,436	1,944
経常利益	94,571	90,032
特別利益		
受取保険金	—	944
その他	—	4
特別利益合計	—	948
特別損失		
固定資産廃棄損	0	9
減損損失	—	18
関係会社株式評価損	—	28,760
デジタル・決済サービス関連損失	—	※1, ※3 4,854
債務保証損失引当金繰入額	※1 4,050	※1 3,262
その他	※1 501	※1 400
特別損失合計	4,552	37,305
税引前当期純利益	90,018	53,675
法人税、住民税及び事業税	△1,602	△2,357
法人税等調整額	1,522	△165
法人税等合計	△80	△2,523
当期純利益	90,098	56,198

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	875,496	370,967	1,246,463	160,105	160,105
当期変動額						
剰余金の配当					△81,823	△81,823
当期純利益					90,098	90,098
自己株式の取得						
自己株式の処分			25	25		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	25	25	8,275	8,275
当期末残高	50,000	875,496	370,992	1,246,489	168,381	168,381

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△4,684	1,451,885	14,010	14,010	2,090	1,467,985
当期変動額						
剰余金の配当		△81,823				△81,823
当期純利益		90,098				90,098
自己株式の取得	△20	△20				△20
自己株式の処分	71	97				97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△533	△533	394	△138
当期変動額合計	51	8,352	△533	△533	394	8,213
当期末残高	△4,632	1,460,238	13,476	13,476	2,484	1,476,199

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	875,496	370,992	1,246,489	168,381	168,381
当期変動額						
剰余金の配当					△84,037	△84,037
当期純利益					56,198	56,198
自己株式の取得						
自己株式の処分			30	30		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			30	30	△27,838	△27,838
当期末残高	50,000	875,496	371,022	1,246,519	140,542	140,542

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△4,632	1,460,238	13,476	13,476	2,484	1,476,199
当期変動額						
剰余金の配当		△84,037				△84,037
当期純利益		56,198				56,198
自己株式の取得	△6,718	△6,718				△6,718
自己株式の処分	85	115				115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,458	△3,458	△2,427	△5,886
当期変動額合計	△6,632	△34,441	△3,458	△3,458	△2,427	△40,327
当期末残高	△11,265	1,425,797	10,017	10,017	56	1,435,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

取締役及び執行役員への株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……通貨スワップ

ヘッジ対象……社債

(3) ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、又は、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が142百万円、固定負債の「繰延税金負債」が142百万円それぞれ減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。但し、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当事業年度より、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く。）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	32,474百万円	34,127百万円
短期金銭債務	7,814	12,481
長期金銭債務	6,892	10,979

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引高		
営業収益	120,034百万円	115,790百万円
一般管理費	5,390	4,689
営業取引以外の取引高	5,790	5,358

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
従業員給与・賞与	4,223百万円	4,579百万円
賞与引当金繰入額	301	368
退職給付費用	93	33
減価償却費	1,253	2,053
支払手数料	3,790	4,548
E D P費用	7,006	6,190

※3 デジタル・決済サービス関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
セキュリティ対策費	－百万円	4,647百万円
その他	－	207

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,501	5,630	4,128
合計	1,501	5,630	4,128

当事業年度 (2020年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,501	4,101	2,599
合計	1,501	4,101	2,599

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	1,630,779	1,601,454
関連会社株式	6,957	6,957

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	105百万円	149百万円
未払事業税・事業所税	58	58
新株予約権	761	17
税務上の繰越欠損金	3,268	4,029
減損損失否認額	5,481	3,746
関係会社株式評価損	55,912	64,719
株式給付引当金	—	805
債務保証損失引当金	8,854	9,853
その他	647	416
繰延税金資産小計	75,089	83,798
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△4,029
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△74,600
評価性引当額小計	△70,145	△78,630
繰延税金資産合計	4,943	5,168
繰延税金負債		
前払年金費用	△289	△348
その他有価証券評価差額金	△5,949	△4,422
繰延税金負債合計	△6,238	△4,770
繰延税金資産（負債）の純額	△1,294	397

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	11.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.8	△62.2
評価性引当額の増減額	1.3	15.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1	△4.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,546	77	2 (1)	200	2,420	1,645
	器具備品及び運搬具	116	33	17 (16)	39	92	2,445
	土地	2,712	—	—	—	2,712	—
	リース資産	651	3	—	153	502	271
	計	6,027	115	20 (18)	393	5,728	4,362
無形固定資産	ソフトウェア	6,623	1,937	58	1,659	6,842	—
	ソフトウェア仮勘定	2,515	4,027	—	—	6,543	
	リース資産	5,521	7,931	3	2,975	10,474	
	その他	1	—	—	0	1	
	計	14,661	13,897	62	4,634	23,861	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、グループ会社が共同で使用するソフトウェアの開発に係るものであります。

3 「リース資産」(無形)の「当期増加額」の主なものは、グループ会社が共同で使用するソフトウェアであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	301	368	301	368
役員賞与引当金	49	49	49	49
株式給付引当金	—	2,708	13	2,695
債務保証損失引当金	28,912	3,298	36	32,174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.7andi.com/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

2020年5月7日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第14期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月24日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員財務経理本部長 丸山 好道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井阪隆一及び取締役執行役員財務経理本部長丸山好道は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社（54社）及び持分法適用関連会社（25社）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループ内の事業の特性を考慮し、各事業拠点の前連結会計年度の営業総利益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業総利益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。